

令和5年度 第3回佐久市地域包括支援センター運営協議会

【別冊資料】

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業 行政評価結果

佐久平・浅間地域包括支援センター	1
岩村田・東地域包括支援センター	13
中込地域包括支援センター	25
野沢地域包括支援センター	37
臼田地域包括支援センター	49
浅科・望月地域包括支援センター	61



【行政評価シート】

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

(様式2)

佐久平・浅間 地域包括支援センター

評価期間:

令和5年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画第8期介護保険事業計画の基本理念と目標に基づき、前年度の事業実績や活動実績等を踏まえ事業計画を策定している	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	センター全職員にて話し合いを行い、その後の市の地区担当保健師とセンター全職員で協議し策定している その過程にて、職員間で共通理解を図っている	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	昨年度の市からの事業評価結果やセンター職員からの取り組みがなかった反省点・改善点の意見を踏まえ、1年間で達成できるよう立案している	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	事務所内にセンター全職員が管理できるような事業計画を提示している 毎月センター全職員と法人本部が参加するスタッフ会議にて、その月の実績や翌月の予定等を確認し、計画の進捗確認を行っている また、事業所にて進捗状況の進捗確認し、1か月に1度スタッフ会議にて各職員へ声掛けを行っている 今年度の計画は進捗確認は実行されているが、全ての計画について進捗確認が必要、特に包括の居宅と高齢者の受給把握等のため開けの少ない回地に向けの全戸訪問を進捗確認している	2	3
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、社会福祉士1.5、保健師2、生活支援コーディネーター0.5、事務1を配置し、基準を満たしている	2	2
	② 年度途中で職員の変更はない、または変更があっても引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中の職員の変更はない 引き継ぎ方法は、地域包括支援センターマニュアルや佐久平・浅間独自の業務申し送りマニュアルを使用し、同一の説明が行われるようにし、ケースについては同行訪問にて引き継ぎを行っている	2	2
(3) 3職種連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝、ミーティングを行い前日の業務の情報共有・意見交換を実施、毎月1回スタッフ会議に法人本部も参加し、前月までの業務状況や要員の予定、ケースの状況等の確認を行い意見交換している 必要とされるケースの状況や地域連携の進捗については、対応直後速やかに事務所内で情報共有を図っている 新人職員については、ケースにより同行訪問を行い、対応手順を徹底確認しながら一緒に対応している	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	包括内にて、情報共有・意見交換を行い、全職員共通して対応し、複数対応が必要なケースについては市へ報告し、市との協議の上、支援困難ケースへ依頼している	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	ケースファイルを一併して保管し、リームへの記録を速やかに行うことで主担当不在時でも振り返り対応ができるようにし、また訪問後すぐ毎朝のミーティングにて、ケースの報告を行い情報共有を図ることで、各職員が他の職員の状況を把握できるようにし、主担当不在時に対応ができるよう心がけている	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	外部研修参加状況: 5/18SCファブ10、5/25ケアプラン・施設連携研修、ケアプラン検定トレーニング研修、6/2地域包括ケア推進研修、6/28長野県高齢者虐待対応基礎研修、6/30介護予防ケアマネジメント新編専門家研修会、8月地域包括支援センター職員基礎研修、9/10県庁舎研修、9/21よりそい家庭制度研修会、9/11生活習慣病重症化予防講演会 参加機会確保のため、WEB会議に参加できるようパソコンやカメラ等を整備し、職員へ参加の呼びかけ、必要時業務調整を行っている	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	研修参加後、翌朝のミーティングにて口頭伝達し、研修の資料の閲覧を行い共有を図っている その後、研修資料を同一ファイルにて保管管理し、全職員が再度いつでも閲覧確認ができるようにしている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価	評価	
(5) 個人情報保護	③ 職場内での研修機会を確保している	法人内の研修会に参加している(接遇、事故防止、介護保険の基礎、ケアプラン・IOFについてなど)新任職員は、マナー研修開催され次第参加予定今後センター内で、各職員の専門性を生かした勉強会をスタッフ会議等で取り組めるよう検討している	2	2
	① 関係法令を全職員が理解している	佐久市個人情報保護条例、法人個人情報保護方針を参照している関係法令のファイルを作成し、職員が閲覧確認できるようにしている全職員理解しているが、定期的に法令の読み合わせ等を行い再度理解を促せるようセンター内で取り組まない	2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	鍵付きキャビネット・書庫にて厳密管理している。情報漏洩や紛失、盗難等の事象は発生していない窓口から個人情報が見えないようパソコン画面を配置し、離席する際はパソコン画面や机上に個人情報を出しておかないよう整理整頓を周知徹底している	2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	各職員が各自で他者にわからないよう管理、全職員分が明記された書類は鍵付きキャビネットにて保管しているパスワードの貸し借りは行っておらず、未届けの使用者はいない	2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	職員が業務している部屋の隣に、プライバシーが確保できるよう相談室・面談室を設置している	2	2
(6) 苦情対応	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	関係法令のファイルと合わせて個人情報管理マニュアル整備している各職員内容理解し、必要時に閲覧できるよう管理し、ファイルの所在を職員に周知している	2	2
	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	担当者・責任者は管理者が担当している。坂本運営規定等の重要事項を利用者が確認できるよう包括入り口に掲示している	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	苦情対応マニュアル作成し、運営規定と合わせてファイル管理し、整備している	2	2
	③ 対応結果の記録を残している	統一した書式にて苦情対応記録を書面に記録し、法人内部・外部報告用に分けてファイル管理している	2	2
	④ 苦情の内容と対応についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	受付件数:センター内部0件、外部他事業所等2件受付した場合は、速やかにセンター内共有し、市や法人へ報告、事象に対する対応にあたり、記録提出、対応後は事象の振り返りを行い再発防止に努めている	2	2
(7) 24時間体制の確保	⑤ 市および法人に報告している	市及び法人へ、速やかにまずは口頭にて報告し、その後書面にて報告している	2	2
	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	当番制にて夜間休日は電話を転送し対応必要に応じ、当番から管理者へ連絡し相談、ケースの状況によっては市へ連絡をとり対応にあたるよう連絡体制は整備されている	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	対応マニュアル整備されている事務所内に掲示し、またファイルにて管理し、いつでも閲覧確認できるようにしている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	法人本部、各事業所と組織されており、独立して運営されている 営利目的とせず公平・中立な運営が確保されている	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならぬことを理解している	朝のミーティングやスタッフ会議等において、口頭での説明、また選定している事業所一覧を確認し、偏りがないよう適宜管理者から各職員へ声掛けすることにより、理解促進をはかっている 事業所選定の際には、職員間で相談し事業所選定にあたっている	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に限らないよう配慮している	佐久市内介護保険関係事業所一覧を提示し、本人家族へ選んでいただくようしており、希望がない方へは、医療機関やサービス種別等の体力を鑑み、職員間で相談しいくつかが選んでもらうよう提示し選定してもらっている 情報提供を行ったことに列して、情報提供確認書に本人、家族に確認の上署名いただき、書面管理している 市から贈られた紹介先の集計表一頁に毎月入力し、集計状況を確認、同り等がないよう声掛けしている	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	毎月中旬には、翌月の行事予定や提出書類の一覧と期限を記載した書面を、全職員で確認後事務所内に掲示している 合わせて事務所職員と管理者にて口頭確認も行いながら期日までに提出している 提出する書類は、必ず全職員で回覧確認したうえで提出している	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	口頭での報告も行い、速やかに変更届を提出している	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	道路に看板を掲示している 道案内時に、包括周囲には目印となる建物が多く、わかりやすいよう利用者から要望事項は特にな ない	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	室外からは、スロープもあり、室内は相談室、トイレ等相談者使用スペースはバリアフリーになっ ている 靴が脱げないことがあればそのまま入室もしていただき、歩行器・車椅子もそのまま入室できるよ うになっている	2	2
	③ 機械警備や施設できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	書庫、キャビネット、施設建物自体の施錠をしている	2	2
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	事務所前・横・後に駐車スペース確保されている	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	電算システムに乗っているパソコン4台、外部接続パソコン4台、研修専用ノートパソコン1台、複合機が整備されている 電話回線は2本にて足りており、電話は新機2台子機2台の4台、携帯電話各職員分にて電話対応可能なくできている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価指標／課題及び今後の取組	評価	
2 総合相談支援業務	(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	2	3
		② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	2	
		③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	2	
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	2	2	
		② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している		2
		③ 民生児童委員と連携を取っている		2
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	2	2	
		② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている		2
		③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している		2

市で作成されたパンフレット・ポスター、包括地帯で作成したチラシを広報紙林と、センターの周知を以下の通り行った
 ①訪問先や地区サロン、自主活動の場にて個別に②担当している全地区の回覧板③高槻、中安部、早稲、小田井地区の区長
 会にて22地区の区長と区長と区長、三河内地区役員会にて配布と④お店やコンビニ、郵便局、クリニック、薬局等人が集
 まる場所へポスター一配布 今後、引き続き①の個別配布と②の回覧板を継続し、各地域の回覧板へ全戸配布を行っていく予定

独自のパンフレットや包括についての説明をしたチラシを作成し、上記の内容にて広報活動を行っ
 ている
 法人のホームページにて、包括のブログがあり、定期的に包括の活動やサロンの開催について等
 広報発信している

淡間地区民生児童委員協議会、区長会、郵便局、クリニック、薬局、警察署・接骨院、農協、社協、
 佐久平・浅間包括担当エリア内介護保険事業所の関係機関への周知活動を行った

毎月1回計6回対面にて開催し、顔の見える関係作り・ネットワーク構築を行った
 欠席の事業所には、電話連絡や資料を渡す等の声掛けし、やり取りを行った

平均参加者数26人
 年度始めに年間開催計画を渡し、さらに毎月開催案内をFAXにて各事業所へ通知し参加を
 促している

市・包括・民生児童委員と三善会にて情報共有を促進、それ以外には日々の中でケース対応の発生時に電話や必要に応じて同行訪問
 し、やり取りしている
 地域ケア会議に参加しているが、認知症高齢者や精神疾患のある高齢者の情報共有や見守り体制を作れたことで、支援者の介入
 がないところでも対応している

淡間地区民生児童委員協議会、佐久平市民生児童委員協議会、医療介護連携推進協議会、小規模多機能型しずえ運営推進
 協議会(3回)、ケアハウスさくがくから推進運営推進会議(書面2回)、佐久圏域介護保険事業所連絡協議会(書面)、認知症疾患センタ
 ー運営、佐久平主任ケアマネの会、多機関の連携推進に向けて交流等に参加

佐久平、浅間地区民生児童委員協議会、各地域の区長会や地区の役員会に参加、各地域サロンや公民館活動・地区の自主活動
 に参加し、また地区で新しいことに発見した自主活動の場にも積極的に参加、佐久平・浅間包括が毎月1回サロン開催、イオン
 モールのイベントにブース参加し、ネットワーキング作りを取り組んだ
 今後も継続して行っていく同時に、新たな場を見出しながらネットワーキング作りを取り組んでいきたい

関係機関各所とは、連絡を定期的に取る等し、切れない関係づくりを心掛けている
 既存の地区サロンや自主活動・公民館活動に継続的に参加することで、ネットワーキング機能が維持できるように努めている
 今後も積極的に既存の場や関係機関とのつながりが維持できるように努めている

市のパンフレットやポスター・独自のパンフレット等を用い、サロンや公民館活動の地域住民の集まる場や各区長会や役員会、イオン
 モールのイベントやウエルシア薬局等大型商業施設、ケース対応の訪問時に本人・家族へ等、各地域で住民に直接周知を行った
 回覧板にチラシをいれ、お店やコンビニ・郵便局や医療機関・薬局などの人が集まる場や関係機関へのポスター一配布にて周知活
 動を行った

民生児童委員協議会、常備ボランティアグループ、吹奏楽の会、上野原運動会、佐久平等毎月開催されている地域活
 動に、定期的に参加、各地域サロンは計8回(下塚原、下平尾、常田、今井、赤岩、平塚)など個別に
 参加した際は、地域住民からの情報共有し、パンフレット等資料がある場合は回覧板に貼ることもあり、また血圧測
 定や健康相談も行い、地区からの希望に合わせ、介護予防体操や理の体操、健康についてや認知症について等の勉強会を行っ
 ている

訪問件数:4月15日(木)5月13日(木)6月13日(木)7月13日(木)8月13日(木)9月13日(木)これ以外に介護予防ケアマネメントにおけるモニタ
 ング訪問も各月定期訪問している
 新着相談の際は、速やかに訪問にて高齢者の把握を行うよう掛け、各自訪問1日8件を目録に職種別に地域に出向くようにし
 ている

市のおたよりや訪問後のフォローアップに際しては、訪問した高齢者や遺族等と関係機関(市役所)に連携し、高齢者の把握に努め、
 情報を得た際、都度包括内で情報共有し、パンフレット等資料がある場合は回覧板に貼ることもあり、また血圧測
 定や健康相談も行い、地区からの希望に合わせ、介護予防体操や理の体操、健康についてや認知症について等の勉強会を行っ
 ている

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 相談対応	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	新たな情報は、毎朝のミーティングや情報得てすぐ口頭にて共有し、生活支援コーディネーターを中心に社会資源一覧や地区診断シート一覧を更新するようにしている 圏域内の社会資源情報の一覧をわかりやすく作成することや都度更新に加えて、年間何度が定期的に更新する時期を決め行うようにするなど整理方法をさらに徹底していく必要があり、今後取り組んでいきたい	2	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	毎月1回開催している包括支援連絡会にて、介護支援専門員や各事業所へ情報提供を行っている 個別ケースでの関わりの際に、都度そのケースに必要な情報があれば情報提供を行っている	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	定例的なサロンが開催されていないなか、南岩地区にて、毎月開催のサロンに区を巻き込みつつなげることができた 地区に馴染みなく誰も参加しない場合として、毎月包居生活支援のサロンを別棟でまた、コロナ禍にて地区サロン開催できていなかった地区に声掛け再開できた地区もあり、さらに今後継続し声掛けしていく	2	3
	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	様々な相談に対応できるよう資料等を設置しており、ワンストップ相談窓口として適切な機関に必要に応じて紹介している	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	必ず職員が事務所に待機し、不在なことはなかった ケア協議会等事務職員を含め全職員外に出る必要のある会議等のやむを得ない場合は、法人本部の応援を得て、事務所に待機し、不在となることはなかった	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	一目的の相談内容の聞き取りが、困り具合や緊急度の判断材料になるため、職員全員が同様に行動できるよう新報相談要領のための相談記録表を採用し、その記録表を用い共有対応者を検討することで速やかかつ適切に対応できるようにしている その他のフォローアップ状況を相談記録表を活用し、管理者で毎月実績報告時に記録内容と合わせて確認しているため、不備等がないよう取り組んでいる	2	3
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	速やかに包括内で情報共有をし、緊急性の有無の判断をしている 的確に状況を把握するための材料となる情報収集を行えるよう各自研鑽し、ミーティングやスタッフ会議にてお互い足りない情報や視点について確認し合っている	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	定期的にモニタリングは行い、訪問後すぐまたは翌朝のミーティング時に職員間で共有を図っている 新報相談については、その後の対応状況や落ちがちなかが管理者が毎月確認している	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	速やかに訪問したうえで状況確認するようにし、必要時は市の地区担当保健師や関係機関へ相談し対応にあたる 地域の集まりには積極的に出向き、相談の場を広げている	2	2
⑦ 相談内容を適切に記録している	毎月実績報告の際には、全ての記録の入力内容の確認を管理者が行い、方法や内容で修正が必要な時や記録漏れ等がある時は、各職員へ伝え、修正している 毎月確認後、入力方法の確認を全職員で行い方法等の周知徹底を図っている リソースに記録漏れや遅れがないよう適切に入力している	2	3	
⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	相談内容は毎月確認し、消費者等相談内容が少ないものについては、職員間でその事例がなかったのか対応していないのか確認を行い、高齢者への注意喚起が必要な物については、意識していくことができるよう声掛けしている 相談内容に於いて、栄養士や理学療法士等の専門職に緊急同行訪問依頼している	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価		
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価			
3 介護予防ケアマネジメント業務						
(1) 公正・中立性の確保	① 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りが無いようにしている	包括独自の依頼先一覧表を作成し、居宅へ依頼した際は各自記入している。その後管理運営にて市が作成した事業所委託先一覧表へ毎月入力し、偏りが無いよう確認し、各職員へ状況報告している。確認した内容に基づいて、管理者より各職員へ声掛けし、委託先候補は全職員で確認しながら行い、偏りが無いようにしている(10事業所81件委託)	2	2	
		② 特定の介護事業所へ偏りが無いようにしている	佐久市内介護保険関係事業所一覧を提示し、本人家族へ選んでいただくようにしており、希望がない方は、医療機関やサービス種別等の状況を説明し、職員間で相談していくつか候補を提示し、選定してもらっている。情報提供を行ったことに対して、情報提供担当者本人、家族に確認の上署名いただいた後、書面管理している。市から統一された紹介先の集計表を一覧に毎月入力し、集計状況を確認、偏り等がないよう職員へ声掛けしている。	2	2	
		③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	佐久市内介護保険関係事業所一覧を提示し、本人家族へ選んでいただくようにしており、希望がない方は、医療機関やサービス種別等の状況を説明し、事業所一覧表から偏りが生じないよう職員間で相談していくつか候補を提示し、本人家族に選定してもらっている。紹介先の集計表を一覧にて毎月集計状況を確認、公平中立に行われるよう職員へ声掛けし、意識できている。	2	2	
	(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	① 職員の担当件数は、基本96件、加藤55件、片山44件、井出25件。一部偏りはあるが、生活支援コーディネーター業務等各職員の他業務を考慮し、分担するなど件数の改善に努めている。体系的に新規相談は順番に振り分けているが、担当件数や相談内容を考慮し、専門性が活かせるよう担当者を決定している。	2	2	
			② アセスメントを適切に行っている	適切にアセスメントが行えるようアセスメント表を利用するなどしている。各職員がアセスメント適切に行えるよう、朝のミーティングやスタッフ会議時に職員間でケースに対する助言やアセスメントの視点、支援の方向性などの意見交換を行っている。	2	2
			③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	訪問後や毎朝のミーティングにて、情報の共有・確認を行い、必要なサービス支援やサービス種別の意見交換を行っている。毎月市とのケース連絡会にて、新規ケースのケアプランの確認を行っている。	2	2
			④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	本人や家族の状況把握をし、自立支援に向けたケアプランの作成を心掛けている。市の専門職の同行訪問依頼をする等、自立支援に向けたケアプラン作成のため、他専門職の意見を取り入れるよう心掛けている。	2	2
			⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	毎月何かしらの手段にて、3か月に1回は自宅訪問にて本人の状態確認や事業実施状況、新たなニーズの把握に努め、必要に応じて、ケアプラン変更するなど対応し、適切にモニタリングを行っている。	2	3
			⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	家族や地域住民・友人等の支援、自費サービス、公民館活動や地区サロン、配食サービス、市の専門職同行訪問、本人自身の力などをケアプランへ位置づけている。	2	2
			⑦ 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	評価終了者数：4月0名、5月1名、6月0名、7月2名、8月2名、9月5名	2	2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	② 評価者に占める評価終了者の割合が前年度を上回った	R4年(1年間)：評価者299名 修了者6名 割合2% R5年(4～9月)：評価者160名 修了者10名 割合6.1% わずかではあるが、前年度を上回っている	2	3		
		③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	自費の体操教室、地区サロンや地区の自主活動、ほねぶと健康クラブ等の一般介護予防教室、通所Bの紹介し、参加できるように支援している。	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価	
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価		
4 権利擁護業務	(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる	研修会への参加や社会福祉士からの勉強会開催や情報提供を随時行い、職員の知識向上を図っている また、ケースごとに情報共有の中で、職員間の理解促進を図っている	2	2
		② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	職員3職種間でケースの情報共有を行い、その中で必要性を検討している 成年後見センターへの相談や支援依頼を行っており、制度を利用している方については、必要時適宜後見センターと連携取りながら支援にあたる	2	2
		③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	市町村申し立て支援3件、弁護士・関係機関へ緊急申し立て支援・相談2件 個別ケース対応にて、必要時応じて後見制度の支援相談を行っている	2	2
		④ 制度について普及啓発活動をしている	個別ケース対応にて、本人や家族に直接成年後見についての説明等を行っている また、佐久平・浅間地区主任ケアマネ会や勉強会開催や地区サロン等でチラシ配布する等普及啓発を行っている	2	2
		⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	さく成年後見センターと随時連絡取り合い、必要時同行訪問や関係者会議を開く等にてケース対応し連携取っている 弁護士や司法書士などの関係機関に、個別に相談しながら対応にあたり、連携を図っている	2	2
		① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	高齢者虐待研修へ職員を参加させることや包括内で社会福祉士による勉強会を開催するなど、職員間の理解促進を図っている	2	2
		② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	相談通報を受けた後、3職種間で協議し、速やかに市へ報告している 3職種で複数対応できるよう対応職員を検討し、市と連携取り対応にあたる	2	2
		③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	高齢者虐待対応マニュアルに沿って、帳票を整備し、市と役割分担等協力しながら対応にあたる 高齢者虐待対応マニュアルは各職員が持っており、適宜マニュアルを確認し対応にあたる	2	2
		④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している	高齢者虐待対応に対する書類は、通報時や会議後速やかに提出日確認し提出している 作成した書類を包括内全職員で回覧し、内容確認後提出している	2	2
		⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	コア会議やケース会議にて役割分担をしている 市やケアマネ、関係する事業所と情報共有や相談を行い、必要時に応じて関係機関とのケース会議を開催し、決まった役割分担に沿って本人及び養護者に対する対応にあたる	2	2
(2) 高齢者虐待への対応	⑥ 虐待対応最終後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	最終後、まずは包括内で虐待対応についてどうであったか振り返りを行っている また、虐待対応は継続しても大半のケースがその後の支援が継続して必要となるため、その後の支援方針や方法を包括内で共有している ケアマネや事業所等の関係者から、その後の支援状況や経過を定期的に確認もしている	2	3	
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	個別ケースにて介護者の負担が増加しないようサービス内容や支援方法を検討しながら支援にあたる 包括支援連絡会にて、介護事業所や関係機関へ高齢者虐待研修を毎年1回は開催している、今年度は10月に開催予定 地区サロン等の集まりの際に、啓発に努めている	2	2	
	⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	包括支援連絡会にて、毎年1回高齢者虐待研修を開催し、圏域内の事業者に対し、周知に努めている 今年度は、10月に開催予定 介護保険事業所や居宅介護支援事業所から虐待疑いの通報が上がっており、また虐待対応中は各事業所から対応の協力が得られている	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	ケース対応後や毎朝のミーティング、月1回のスタッフ会議にて情報共有している共有後、布・報告し、対応内容等一緒に検討したうえで複数にて速やかに対応にあたっている	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	ケアマネ、各事業所、医療機関、社協、市の地区担当保健師・他専門職と情報共有し、連携している	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	生々市の福祉課や健康づくり推進課、社協、警察や消防等の関係機関とケース会議を行い情報共有や支援方針の検討を行い、支援にあたっている 地域を巻き込むケースの場合は、関係機関に加え地域の代表として区長や民生児童委員等に入っているため、地域ケア会議を開催し、情報共有を行っている	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	困難事例に対しては、毎月1回市とのケース連絡会にて支援状況等の確認を行っている ケアマネや事業所、関係機関等と必要に応じ、支援者会議を開くなどし、情報共有を継続的に行っている また、地域ケア会議や協議会、包括支援連絡会などを通じ繋がりを強化できよう努めている	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	さくネットやらいぼ君メールなどの情報や警察、本人・家族・ケアマネ等からの情報を得た際は、職員間で速やかに情報共有を行い、理解促進を図っている また、包括会にて、他包括からの消費者被害の情報の共有もを行っている	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	個別ケースにて対応が必要な際は、消費者生活センターや警察等へ直接連絡を取り、連携を図っている 本人・家族に直接相談を促すことも行っている	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	消費者被害に関するリーフレット等を使用し、地区サロンや戸別訪問時に配布し、啓発をしている 当包括主催にて、消費者被害をテーマにサロンも3月に開催予定 関係機関へも包括支援連絡会での周知や個別ケース対応時に情報共有し、啓発している	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用	日常生活自立支援事業へ新たに相談・繋げたケース2件 それ以外はすでに日常生活自立支援事業を利用している方に対し、引き続き社協と連携し対応にあたった 無料弁護士相談や法テラスの紹介は、ケース対応時に必要に応じて行っている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	毎月1回開催している包括支援連絡会にて、事例検討会・意見交換会・研修会等を行っている地域ケア協議会の開催や全体カフェ交流会等の関係機関が集まる場に参加し、意見交換を実施している	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	佐久地域かかりつけハンドブックや事業所一覧にて、医療機関や介護事業所の把握に努めている。入退院時の情報提供や相談金議への参加、外来受診同行など多職種連携シートを活用した書面や電話、直接のやり取り等にて連携を取るよう働きかけをした	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォオアーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	関係機関等との日頃からのやり取りの中や利用者家族との間わりの中で、情報収集を行っている。情報提供は、個別ケース対応にて利用者・家族へ直接行うことや関係機関へは包括支援連絡会や個別ケース対応等に行っている	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	佐久平・浅間地区圏域内の主任ケアマネホを2か月に1回開催し、主任ケアマネホのみでなく、ケアマネにも広く参加を呼びかけ、今年度は、事例検討、通所介護事業所で算定できる主な加算について、高齢者虐待についての勉強会を開催し、意見交換、情報交換の場を設定した	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	ケアプランセンターは、エフビエ1名、敬老園居宅介護支援事業所2名、毎年4月に各事業所へ主任ケアマネ、ケアマネの状況調査を行い、把握に努めている	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	ケアマネホから、個別相談がきており、電話対応のみだけでなく同行訪問するなどし、ケアマネ支援を行っている。相談しやすい関係性を日頃より作るよう心掛けており、ケアマネホからも相談が来ている状況から関係性構築出来ていると思われる	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	介護支援専門員指導相談件数延べ53件、支援困難事例対応件数延べ82件(実績報告より)市や関係機関へこちらから働きかけ連携を図り、必要時は関係者会議を開催するなどし、ケアマネホへ指導助言を行いながら後方支援にあたっている	2	2
	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	地域ケア会議5件開催(認知症の徘徊や地域の見守り体制づくり3件、精神疾患の方の見守り体制づくり1件)気つき支援型地域ケア個別会議1回開催し、2事例検討した	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域の課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	個別地域ケア会議にて、民生児童委員や区長との顔の見える関係づくりを進められたことで、地域の現状把握や課題について意見交換ができ、さらに違うケースの相談に繋がることもできたためネットワーク構築を進め、関係者の理解促進図れている	2	2
③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	地域包括ケア協議会にて、蓄積した課題をそこから分析されたことと佐久平・浅間包括圏域内の現状について情報提供・共有を行った。またそこから、課題について協議しており、今後は取り組むべきテーマの内容を検討していく予定である	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	<p>① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている</p> <p>② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している</p>	<p>戸別訪問時、地区サロンや公民館活動参加時に個別に高齢者へ普及啓発を行っている 包括主催のサロンやイオンモールにおいても、広く介護予防事業に関する普及啓発を行った</p>	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	<p>① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している</p> <p>② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)</p> <p>③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できるところと関係機関等に周知している</p> <p>④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている</p>	<p>情報を得た後すぐにもしくは翌朝のミーティング時に情報共有をしている</p> <p>おたつしや広塚団育成塾基礎講座・レベルアップ講座(8/29、7/27、8/10、8/31、9/21)に参加 毎月佐久カフェアに参加、定期的にポールウォーキングの会に参加、多機関の連携推進に向けた交流会等に参加し、地域の情報把握に努めている。新たに上塚原地区運動教室を発掘することができ、利用者を参加につなげている</p> <p>地区サロンにて講師として出前講座開催(平塚サロン:認知症、今井サロン:熱中症について、上塚原サロン:介護予防体操)、介護保険事業所へ虐待対応研修の講師派遣</p> <p>民生児童委員や区長より、地域の中で集まる場の開催依頼の際や、地区サロンの開催内容の相談があった際に、周知を行っている 実際に、地区サロンにて専門職派遣利用につながった</p> <p>おたつしや広塚団育成塾への参加支援をしている 赤岩地区でのサロン開催は、区主催で地域の方がリーダー担い開催できるよう支援している 包括主催のサロンに参加されている一方で、地域で活躍できる人材に直接声掛け、地区での活動開催を依頼している</p>	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価	評価	
7 認知症高齢者支援業務				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	戸別訪問員(本人・家族、地区サロンや公民館活動参加時に、パンフレット等を使用し、取や体の保護を一緒に行う啓発をしている。高瀬、平根、中佐和、小田井、長手地区長へ、また三春会にて民生局職員へ包括独自のチラシを作成し、サポート一環形成講座の開催呼びかけを行った。引当職員3名から高齢者で住民に幅広く認知症に対する正しい知識を広げるための小グループや地域で認知症について普及啓発できる環境を作りたい。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	5/31(土)久保、7/25(土)エルシア薬局、9/22(土)平塚地区サロンにて開催 11/20(土)長土呂地区サロンにて開催予定 今後も各地区にて認知症サポーター養成講座を開催できるように呼びかけを継続して行っていく	2	3
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	地域ケア会議を開催し、地域で見守る体制作りを行っている 認知症の方の支援に対し、市やケアマネ、各事業所・関係機関と相談、一緒に対応するなどしている	2	2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	医療機関・連携施設職員を通じて相談するなど連携を図っている。必要時は専任巡回対応している 相談員へ直接相談し、連携取組で、受診が運ばれたいというケースや受診後の対応困難時に、入院対応がスムーズに行えたケースもある 認知症疾患センター連絡会にて事例相談もでき、さらなる支援につなげられた	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	佐久市認知症初期集中支援事業につなげたケースは1件、そのケースの主治医がチーム医師であったため、状況把握ができ、支援に生かすことができた	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	認知症地域支援推進員へ都度ケースの相談をし、同行訪問を依頼している 同行訪問5件 佐久市認知症初期集中支援事業につなげたケース1件は、チーム員と相談し、認知症地域支援推進員とも同行訪問を行うなどし、モニタリング適宜行っている	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	戸別訪問時に、本人・家族に周知を行っており、参加につながっている ケアマネへ個別相談時や包括支援連絡会にて、各事業所や関係機関へ周知を行っている	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	オレンジカフェ座談会に6月参加している 次回12月参加予定	2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	家族介護者交流会:7/12(笑)って健康体操を開催 参加人数9名、次回11/27にサロン交流の内容で開催予定 ケース対応にて家族の介護負担の状況把握・サービス支援の検討や介護への思い、介護者の会やオレンジカフェの紹介をする等、個別相談にあたり	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	情報提供書作成者数14件 市とのケース連絡会にて毎月状況確認を行い、1年に1回情報提供書の情報更新を行っている その際、本人、家族、ケアマネや事業所と状況把握等のため連携し、情報の整備を行っている	2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	地域ケア会議4件開催 4件中3件が認知症の方 その方々の情報共有を図り、地域での見守り体制や対応方法等の確認をケア会議で行い、地域で生活していくための仕組みづくりに活用した	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている。	ケースにより個別に関係機関で出向き対応している 個別地域ケア会議や地域包括ケア協議会、包括支援連絡会にて、検討する機会を設けている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
8 医療介護連携業務				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している ② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している ③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している ④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	電話対応のみでなく、多職種連携シートを活用し直接行って行く、受診同行するなどし、顔の見える関係づくりを心掛けている。また、医療関係機関と関係づくりをするため、関連する研修会へは積極的に参加するようにし、個別ケース対応時は随時面談や日頃の支援時にこまめにこまめにこちらから発信連絡を取るよう心掛けている 相談や支援依頼があった場合は、速やかに状況確認し、担当を決め訪問等対応にあたり、その後の結果報告も必ず行い、その後のケースの関わりの中で適宜やり取りを取っていき、心掛けていく 8/10 医療介護連携推進協議会に管理者が委員として参加 9/16 佐久市在宅医療・介護の連携推進協議会(全体)に参加 9月 認知症サポーター養成講座に参加 9月 認知症サポーター養成講座に参加 6月 包括支援センターにて、医療介護連携のためのNET4Uケアプランチャーター連携システムの研修会を開催	2 2 2 2	2 2 2 2

総評

- ① 各職員が1日3件を目標に高齢者宅へ訪問し、上半期で延べ822件の訪問実績をあげた。
 - ② 高齢者の自立支援に資するケアプラン作成のため意識改革を図った。対象者へのアプローチはできる限り自宅への訪問で行い、きめ細かなアセスメントを実施している。そうした努力もあり、今年度は修了者(支援計画上の目標を達成し、事業終了となった者)の割合が向上した。
 - ③ 認知症サポーター養成講座を主催し、認知症の普及啓発に努めた。
 - ④ 昨年度に引き続き、担当圏域内の区長宅へ訪問し、包括の周知を行った。区長等との関係構築は着実に進展しており、今年度は地元区長との連携により赤岩地区のサロンを立ち上げた。
 - ⑤ 大型商業施設のイベントや包括が運営するサロンにおいて介護予防の普及啓発に取り組んでいる。
 - ⑥ 事業計画の進捗状況を全職員で確認し、着実に実行している。また、管理者が相談記録を全件点検するなど業務の細部まで丁寧に取り組んでいる。
- ★今年度からの新たな取り組み
① 赤岩地区サロンの立ち上げに協力

(様式2)

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

岩村田・東 地域包括支援センター

評価期間:

令和5年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画、基幹包括基本方針を確認し、各項目に沿って全員で立てている。今年度の評価をしながら次年度も立案していく	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	包括全職員と地区担当保健師とも相談をしながら策定している	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	昨年度出来なかつたことを踏まえ、認知症サポーター養成講座や地域づくりセミナーに協力するなど現実的な目標を立てている。来年度も引き続き現実的な計画を立てていく	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	イベントや会議の前などの決め事や打ち合わせをする際に、全職員が集まり内容確認と共に進捗確認を行っている	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、保健師(看護師)1、社会福祉士1.6、生活支援コーディネーター1	2	2
	② 年度途中に職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	職員の家庭事情により3名の職員の移動があった。担当者リストを職員全員で確認し、全員で対応できるようにした。利用者への引継ぎについても落ちがないよう配慮して行った	2	2
(3) 3種類の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	学習会の伝達講習や事例検討等を計画的に行っている。来年度以降も継続していく予定	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	困難なケースについては全員で共有し、複数の職員で対応している	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	情報や対応した内容については記録に残し、誰でも対応できるようにしている	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	地域包括支援センターの職員研修やACP、地域包括ケア推進研修、虐待研修、まちづくり研修、居住支援体制構築研修などに参加している。今後も様々な研修会に参加し職員のスキルアップを図っていく	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	研修に参加した場合は必ず伝達講習を行い、全員のスキルアップに努めている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	③ 職場内での研修機会を確保している	職場内で虐待研修など独自に行っている	2	2
	① 関係法令を全職員が理解している	定期的に包括内で佐久市の個人情報マニュアルの読み合わせを行い理解に努めている	2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	個人情報には鍵付きの書庫に保管し、帰宅時には施錠を確認している	2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	管理者が全職員のパスワードを鍵付きの書庫で管理している	2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	面談室は鍵がかけられる個室を使用し、プライバシーの確保が図られている	2	2
(6) 苦情対応	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	法人の個人情報マニュアルと併せて保管している	2	2
	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	管理者が昨年度の研修の報告書を確認し担当している	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	ファイリングを行い職員全員で確認を行っている	2	2
	③ 対応結果の記録を残している	今年度はないが相談受付表の書式を使い、記録して市に報告をあげていく。またその報告書は、きちんとファイリングして残していく	2	2
	④ 苦情の内容と対応についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	今年度は苦情がないが、苦情があった場合には迅速に対応し、市に報告し記録を残していく	2	2
(7) 24時間体制の確保	⑤ 市および法人に報告している	苦情があった場合には市にはすべての報告をあげていく。法人については内容を精査しを行う	2	2
	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	勤務時間外には包括の電話を携帯電話に転送する。スマホも保有しており、包括に届くメールが転送される仕組みをとっている	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	夜間緊急時の対応については、全員で確認し、携帯電話の所持者が対応マニュアルを携帯している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	全職員が専任で勤務し、勤務場所や内容についても法人とは隔離している	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならぬことを理解している	事業所を選ぶ際には佐久市の事業所一覧を基に利用者・家族に説明し選定している	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	紹介先リストを作成し偏りがないように取り組んでいる	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	提出日を全職員で確認し、期日までに余裕をもって書類作成できるよう留意している	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	6月、7月、9月の職員退職等の変更の際には速やかに変更届を出している	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	看板が表示されている	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	駐車場においており、相談室は1階でバリアフリーになっている。段差なくスムーズに移動ができる	2	2
	③ 機械警備や施設できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	個人情報に関することは全て鍵のかかる引き出しの中で保管する	2	2
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	事務所の裏と表に駐車スペースを確保している	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	電話回線3回線と携帯電話2台およびネット4Uが整備されているため、必要時はリモートによる会議も開催できる	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価	
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価		
2 総合相談支援業務	(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている		3	2
		② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている		3	2
		③ 関係機関へ向いてセンターの機能について説明を行っている		3	2
	(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている		2	2
		② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している		2	2
		③ 民生児童委員と連携を取っている		2	2
		④ 関係機関の会議等に参加している		3	2
		⑤ 独自のネットワーク作りを行っている		3	3
		⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている		3	2
		⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている		3	2
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている		3	2	
	② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている		2	2	
	③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している		3	3	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 相談対応	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	自費サービスや地域資源情報などを常に更新している	3	3
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	月に1度の岩村田・東地域包括支援センター連絡会で地域資源の情報提供を行った。また、関係機関から相談が入った際には適宜地域資源の情報提供を行っている	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	積極的に地域へ出向き社会資源の開発に必要な情報を収集している	2	2
	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	福祉のしおりなども活用しながら、必要な機関につなげている	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	必ず1人以上待機するよう努めている。緊急時などどうしても事務所をあけてしまう時には転送された携帯を持ち歩き「緊急時はこちらへ連絡を」という張り紙を事務所へ掲示し、且、事務所を空ける時間が長くないよう職員間で連携している	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	新規相談が入った際には同日中に職員間で情報共有し担当職員を決め対応している	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	包括内3職種で情報共有・判断し、ケースによっては職種の組み合わせを考え2人体制で動き適切に判断できるようにしている	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	モニタリングに抜けがないように各担当者で担当一覧を作成し、モニタリングを行っている	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	地区サロンや通いの場へ出向くことを意識し、顔の見える関係づくりを行うようにしている	2	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	担当者不在時など担当職員以外でも対応できるよう意識しながら記録している	2	2
⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	相談を聴きながらニーズと課題を分析し、適切な情報提供ができるように努めている	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価	評価	
3 介護予防ケアマネジメント業務				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りが無いようにしている	委託先一覧表を作り、包括内で共有している。委託先については本人・家族の希望を尊重しながら、偏りが無いように調整している。現在8事業所12名のケースを委託している	2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りが無いようにしている	事業所一覧を提示し、本人・家族の希望を尊重し、提案している。毎月依頼した事業所を書き出し、偏らないように調整している	2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	事業所一覧を使用し、本人・家族の希望により選定してもらい依頼している	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	新規相談者は順番を振り分けている。毎月各職員の担当件数を把握し、偏りがでないように調整している	2	2
	② アセスメントを適切に行っている	その方の現在の状況だけでなく、生活歴や家族背景なども考慮しながらアセスメントを行っている。込み入ったケースでは包括全体で意見を出し合い、検討している。必要に応じてリハビリ等の専門職に評価を依頼している	2	2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	毎朝のミーティングで各自のケースについて共有し、3職種で意見を出し合い支援方法を検討している。新規ケースは全職員でケアプランを共有し、意見を出し合いながら支援方法の確認を行っている	2	2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	本人が持つ力や資源を最大限に発揮できるようアセスメントを行っている。また家族の力や地域資源を生かすことを念頭に、自立や卒業に向けたケアプランを作成するよう心掛けている	2	2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	ケアプランには実績可能な目標を掲げ、モニタリングで評価した結果を利用者と共有し記録している。ニーズについては地域資源を活用できるよう地域資源の把握、調査を行い、一覽表にまとめて職員間で共有できるようにしている	2	2
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	本人、家族を取り巻く環境や近所付き合い、地域特性について積極的に情報収集し、地域住民の支援、配食サービス、自費の体操教室、移動サービス、家事支援サービス、地域の集まりなどもケアプランに位置付けている	3	3
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	4月0名、5月1名、6月0名、7月0名、8月0名、9月1名	2	2
	② 評価者に占める評価終了者の割合が前年度を上回った	令和4年度1年間 評価者 104名 修了者4名 修了者の割合0.0384 今年度(4月～9月) 評価者 157名 修了者2名 修了者の割合0.0127	1	1
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	市の事業(音楽サロン)や住民B、自費の運動教室(元気はつらつ健康クラブ、ケイジん元気はつらつ、サニタス、ブルーマリン等)、地区の自主活動(健康マージャン、踊りの会、寺ヨガ等)など、積極的に参加できるような情報提供とサポートをしている。デマンド交通につなげて外出する機会を確保できるように支援している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価	評価	
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	<p>① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる</p> <p>② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している</p> <p>③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている</p> <p>④ 制度について普及啓発活動をしている</p> <p>⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている</p>	<p>成年後見制度について包括内で勉強会を行ったり研修に参加している</p> <p>本人の状態をミーティング等で3職種で共有したうえ、市役所の関係機関や成年後見センターに相談し、アドバイスをもらっている</p> <p>さく成年後見センターと連携をとりながら適宜対応している</p> <p>センターにパンフレットを置き目に付くようにしている。後々制度が必要と思われる方には早めにパンフレットを渡したり制度の説明を行っている</p> <p>必要時相談している。今期1件相談している</p>	2	2
(2) 高齢者虐待への対応	<p>① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している</p> <p>② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している</p> <p>③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている</p> <p>④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している</p> <p>⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている</p> <p>⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている</p> <p>⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している</p> <p>⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している</p>	<p>包括内で高齢者虐待の学習会を行ったり、ケース検討の際に権利擁護の視点からも検討している。高齢者虐待研修にも参加した</p> <p>虐待と思われる通報を受けた際、外出中の職員がいてもなるべく早くに事務所へ戻り速やかに3職種で協議し、速やかに市へ報告している</p> <p>帳票の書き方について包括内で勉強会を実施している受理会議4件。虐待対応1件(昨年度から継続しているケース)</p> <p>基本的に社会福祉士が帳票を入力し包括内で回覧後、1週間以内に市に提出している</p> <p>今期は虐待対応に至った方はいなかったが、受理会議にて役割分担や対応方針を検討したり、虐待疑いなしと判断された場合も関係機関と連携しながら本人家族への支援を継続し都度対応している</p> <p>振り返りの機会を設け、さらに今後に向けて高齢者虐待について周知しながら支援者が同じ目線に立てるよう、研修会などの開催も検討している</p> <p>関係機関に限らず、サロン等でも包括支援センターが高齢者虐待相談窓口になっていることや通報の努力義務があることや、通報者の個人情報保護されることについて周知している</p> <p>11月の事業所連絡会で長野県社会福祉士会に依頼し高齢者虐待の学習会を実施予定している。今後あらゆる機会を設けて虐待防止の啓発を行っていく</p>	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝のミーティング時に3職種で共有し対応方法を協議している。また、ケースによっては複数人で対応するよう心掛けている	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	障害福祉分野、ケアマネージャー、介護保険事業所、医療機関、福祉課等と連携をとりながら共通認識をもって対応している	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	障害福祉分野、ケアマネージャー、介護保険事業所、医療機関、福祉課等と連携をとりながら共通認識をもって対応している	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	定期的な情報共有の場を設けたり後方支援できることを提案している	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	情報が入り次第包括内で情報共有している	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	他の包括も含め情報共有し適宜連絡を取り合っている	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	サロン等で佐久市で起きている詐欺の現状を住民へ伝え、詐欺防止のパンフレットを配布した。また、ケアマネージャーに対し佐久市の電話機器の助成金や佐久警察署の補助金申請など情報提供した	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	必要に応じ適宜相談している 日常生活自立支援事業の相談1件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	<p>① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している</p> <p>② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている</p> <p>③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォマーシャルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている</p>	<p>佐久市居宅連絡協議会への参加、岩村田・東地域包括支援センター連絡会での学習会や事例検討会の開催や個別に地域ケア会議などを開催し、地域の関係機関と連携をとっている</p> <p>医療連携票の活用、電話での相談、受診同行、病院での調整会議等を持ち情報共有や支援の連携を図っている</p> <p>全職員が収集した情報を共有し、マップなどに落とし込み情報共有できるように体制を整えている。岩村田・東包括連絡会後の主任ケアマネージャーの会でも情報共有を行っている</p>	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	<p>① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している</p> <p>② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している</p> <p>③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている</p> <p>④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている</p>	<p>岩村田・東地域の主任ケアマネージャーの会を奇数月に年4回行っている。内容は居宅介護支援事業所から議題を出してもらい、全体で共有や協議を行っている</p> <p>浅間病院居宅介護支援事業所5名、金澤病院居宅介護支援事業所2名、佐久福寿園居宅介護支援事業所1名、佐久こまば居宅介護支援事業所1名</p> <p>ケアマネージャーからの相談が3事業所より4件あり担当者会議への出席や同行訪問を行う等対応している。また、包括内で包括職員への対応についても適切な支援について検討する等行っている</p> <p>担当ケアマネージャーが一人で抱え込まないよう面談しながら包括内でも共有し、適切な事業所や職種に繋いでいる</p>	2	2
(3) 地域の課題解決への取組み	<p>① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している</p> <p>② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている</p> <p>③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している</p>	<p>2件の徘徊ネットワーク、1件の住民トラブルの案件の3件と、若年性認知症の方のボランティアに関する地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出とネットワーク構築を行った</p> <p>地域ケア会議を通して、地域で課題を抱えている高齢者がいることを共通認識し、地域住民を含めた関係者と協力して、様々なケースに対応できるようネットワークを構築している</p> <p>今年度の地域ケア協議会は昨年のアンケートから課題を抽出しているが、今後については地域ケア個別協議の課題も踏まえて分析・協議していきたい</p>	3	3
				2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価指標/課題及び今後の取組	評価	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	<p>① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている</p> <p>② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している</p>	<p>地区サロン、住民主体の地域活動、認知症カフェなどの集まりに参加し普及活動を行なっている。また、地域で集える場について協議会で議論し関係者や住民と共にニーズ把握とマッチングに取り組んでいく</p> <p>情報を得たらその都度ミーティング等で共有し、データを入力すると共にマップに落とし込み可視化している</p>	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	<p>① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している</p> <p>② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)</p> <p>③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できるところと関係機関等に周知している</p> <p>④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている</p>	<p>お達者応援団育成塾、佐久カフェ、地域の自主活動、地区サロン等に参加し情報把握を行なっている。民生児童委員や区長なども連絡を取り合い情報の収集、共有をしている</p> <p>地区サロン等で介護保険制度や地域包括支援センターの利用方法等について講話を行なった</p> <p>個別相談時や委託先のケアマネジャー等に情報提供している</p> <p>地域の集いの場の担い手に対して、認知症カフェ設立支援事業についての紹介を行なった。ボランティアや高齢者支援について興味がある方に対しては、地区活動や認知症カフェへの協力やお達者応援団育成塾への参加を勧めている</p>	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
7 認知症高齢者支援業務				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	地域ケア会議にて認知症への地域の理解を深めている。オレンジカフェに参加し、地域包括支援センターにおいても認知症に関する相談支援に対応している事を周知している	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	地域ケア会議や地区サロン等を通じて、認知症サポーター養成講座について興味や関心がある地区を把握し、希望がある地区に関しては開催にあたり協力している	2	2
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	若年性認知症の方の居場所や役割づくりという面から、地域のグループホームに協力を依頼し、伴走型ボランティアの仕組みを構築した	3	3
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	認知症支援推進員との同行訪問、専門医への受診についての情報提供、佐久総合病院(認知症鑑別診)や、多職種連携の活用による医療機関との連携を行なっている。認知症への対応方法が分からず悩んでいる家族にとっては、相談窓口が出来た事で安心につながったとの声が多く聞かれています	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	認知症支援推進員へ相談し同行訪問12件、今朝相談を受けたケースについては、かかりつけ医より地院へ紹介されたり、現在のかかりつけ先にて経過観察をしていくケースが多かった。認知症が疑われ受診に繋がっていないケースで家族も受診を希望されているケースについては積極的に事業へつなげていく	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	認知症支援推進員へ道直相談を行ない、ケースの共有を図っている	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	利用者宅を訪問した際や地区サロン等で情報提供を行なっている	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	3回(4月11日、5月26日、8月8日)参加している。10月10日も参加した。今後も継続して行う。	2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	新子田の家の認知症カフェや佐久カフェにほぼ毎月参加している。包括からの情報提供で毎月のカフェの参加につながっている方も数名いる。家族介護者交流会は4月に実施しており、10月13日にも実施を予定している	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	毎月のケース連絡会にて市と情報共有を図っている。ネットワークについては、4月以降3件新規、13件取り下げとなった	2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	4月以降3件開催。うち2件が徘徊ネットワークの作成へと至った。特に、若年性認知症に関する地域の理解がなかったため、区長や民生委員にも戸惑いがあったが会議を通じて認知症に関する理解を深める場にもなり、地域での見守りの在り方について考える機会となった	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	地域ケア会議にて共有する他、警察や消防、スパーやコンビニ二等の地域の商店、寺院、学習塾等と連絡を取り合い、支援体制を整えている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
8 医療介護連携業務				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	退院調整会議やweb会議に参加している。必要時には医療と介護の連携票を活用して連携している 連携連絡票: 4月4回、5月1回、6月4回、7月8回、8月5回、9月4回	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	包括内で共有し担当が医療機関・事業所等と連携しながら対応している。病院と連携して本人の病状やADL等を把握し、家族の力や在宅生活を見据えた支援について包括内でも共有し検討している	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	病院等での調整会議: 4月4回、5月5回、6月3回、7月3回、8月2回、9月3回出席している ACPやコロナウイルス感染症に関する研修に参加し、包括内に周知している	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	総合事業、介護保険、在宅医療に関するパンフレットを用いながら各サービスについて説明している。介護保険だけでなく、自助、互助、共助や地域づくりの大切さを住民に啓発している	2	2

総評

①職員の交代があったが、その影響を最小化するため、様々な機会を捉えて職員の紹介や包括の周知を行った。特に地域包括ケア協議会委員に対しては、これまで築いてきた関係性を維持・発展させるため、積極的に意見交換を行った。
 ②包括が把握した社会資源の情報は「地域活動一覧」や「人材一覧」として整理し、総合相談業務や介護予防ケアマネジメント業務に活用している。社会資源の情報は生活支援コーナー・ディナーターが定期的に点検し、更新や確認が必要な事項を洗い出している。情報が不足している部分は包括内で共有し、各職員が地区サロン等に出向く際は、情報収集する視点(目的)を明確にした上で出役している。
 ③様々な事例に対して地域ケア会議を活用し、地域住民や多職種とともに課題解決に向けた検討を行っている。
 ④若年性認知症の方に対する支援会議を行い、事業所や民生委員と協力しながら、社会参加の支援を継続的に実施している。

★今年度からの新たな取り組み
 ①「人材一覧」の作成

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業 【行政評価シート】

中込 地域包括支援センター

評価期間:

令和5年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制				
(1) 年間活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている ② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている ③ 現実的な目標を立てている ④ 進捗確認を計画的に行っている 	<p>市の第8期介護保険事業計画に沿った計画を立てている。</p> <p>ミーティング等で話し合い、計画を立て、全員で確認している。</p> <p>中込地域包括支援センターが取り組む必要がある目標を立てている。</p> <p>毎月、実績等もふまえて確認している。</p>	2	2
(2) 職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員の配置基準を満たしている ② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている 	<p>保健師1名、社会福祉士3名、主任介護支援専門員1名、生活支援コーディネーター(兼務)1名、事務員1名配置出来ている。</p> <p>今年度は職員の変更はないが、ある場合は業務の引継ぎがしっかり出来るようにしている。</p>	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている ② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している ③ 担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている 	<p>センター内では毎朝のミーティングと、週1回の定例ミーティングを行っている。また、月に1回所属部署全体のミーティングを行っている。毎月開催している市・包括とのケース連絡会にも、所属部署の課長が参加している</p> <p>センター内での情報共有を行い、市の保健師を含めて複数の職員で対応している。</p> <p>相談記録の入力を早めに行い、ミーティング等で情報共有し、各職員が適切に対応出来るよう体制を整えている。</p>	2	2
(4) 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 研修(外部)への参加機会を確保している ② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている 	<p>会場開催の研修に加え、オンライン研修にも参加している。</p> <p>上半期研修参加回数:12回</p> <p>資料の閲覧やミーティング等で報告・共有している。</p>	3	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
	③ 職場内での研修機会を確保している			2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している		法人研修は上半期は交通安全、接遇教育、人権、メンタルヘルスに関するテーマがあり2ヶ月に1回開催され、オンラインで参加している。	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている		個人情報保護条例や法人個人情報保護規定等をセンター内で周知し、職員が理解出来るようにしている。	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している		鍵付きの書庫に管理している。	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている		個人が各自他者に分からないよう管理している。	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている		面談室は別室に設置しておりプライバシーは確保されている。感染対策のため、多人数の場合は別の会議室を使用している。	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している		法人で規定されており、職員がいつでも確認できるよう整備している。	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている		苦情受付担当者・責任者を設置し、書面でも提示している。	2
	③ 対応結果の記録を残している		職員がいつでも確認出来るよう整備している。	2
	④ 苦情の内容と対応についてセンター内で共有し、再発防止に努めている		書面にて残している。	2
	⑤ 市および法人に報告している		ミーティング等で共有し、話し合いを行い再発防止に努めている。	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている		市、法人に報告している。市には、他事業所の苦情なども報告している。	2
	② 対応マニュアルが整備されている		携帯番号制となっており、センターの携帯番号を担当が持っていて、休日・夜間に対応している。	2
			職員がいつでも確認出来るよう整備している。	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	今年度4月から所属が本部から介護事業部へ変更になったが、業務自体の内容等には変更なく、公正・中立性を確保している。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならぬことを理解している	ひとつの事業所に偏らないように、事業所一覧表を渡し、選定している。職員全員が確認している。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	地区内の各事業所のパンフレット等を使い、利用者が自ら選定出来るようにしている。	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	内容を管理者が確認、事務員が期日を把握して提出している。	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	変更等の確認を管理者が行い、事務員が必要な変更届を提出している。	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	入り口に看板を設置し、提示している。サテライト老健なかごみ側の駐車場にも、センターの入り口がわかるように看板を設置している。	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	スロープ、手すり等で段差を解消している。	2	2
	③ 機械整備や施設できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	書類等は鍵付きのキャビネットで保管している。また、外部の警備会社と契約しセキュリティを確保している。	2	2
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	駐車スペースは確保されている。隣のサテライト介護老人保健施設なかごみと共有の駐車場もあり、20台以上の駐車スペースがある。	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	設置すべき事務機器はすべて設置してある。パソコンは電算システム対応の個人用パソコンが7台、インターネット等外部に接続できるパソコンが2台設置してある。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価	
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価		
2 総合相談支援業務	(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	独自にA4のパンフレットを作成し、市から配布されたパンフレットと併せて使用している。市からのポスターも包括内で分担し、他事業所に持参し掲示してもらえよう依頼した。	2	2
		② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	独自のパンフレットの作成しており、配布している。ホームページも見直している。広報誌「ながごみ通信」を作成し、地域へ回覧して発信を行った。	3	2
		③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	地域の様々な関係機関(医療機関、薬局、郵便局、銀行など)に出向き、説明を行っている。ポスター配布時には地域包括支援センターの説明を丁寧に行った。	2	2
	(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	感染対策を話しながら、上半期6回開催した。学習会3回、事例検討会3回	2	2
		② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	事業者が参加しやすい日時を設定して、参加を促している。	2	2
		③ 民生児童委員と連携を取っている	民生児童委員に年2回参加して、顔の見える関係を構築している。民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を行い、情報共有を行った。今年度は「地域の集まり、サロン」「ゴミ収集、ゴミ捨て場」の状況についてアンケートを行った。三者会以外でも必要に応じて連携している。	3	3
		④ 関係機関の会議等に参加している	あつたかほ一む運営推進会議に参加した。欠席の場合や、感染対策のために中止になった運営推進会議等は報告書を頂いた。民生児童委員会等にも参加した。	2	2
(3) 地域の実態把握	⑤ 独自のネットワーク作りを行っている	⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	中込緑樹の会を上半期2回開催して、関係事業所や住民とのネットワークを構築している。今年度は2月28日予定している。移動スーバーを活用した青空サロンの独自サロン、地区サロン等に参加してネットワーク作りを行っている。	3	3
		⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	サングリモ中込の閉鎖に伴い、他に集まれる場所について調べ、運動教室などを行っている事業所に伝えた。地区サロンに職員が参加し、顔の見える関係づくりをしている。	2	2
		① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	ポスターなどを使い、センターの周知をしている。サロン参加時にもパンフレットを渡している。	2	2
		② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている	地区サロン等へ参加している。 (令和5年度8月末サロン参加回数15回)	3	2
		③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	独居世帯及び高齢者世帯の名簿を作成し、訪問体制を整えている。また、独居世帯・高齢者世帯を職員全体でわかるよう、地図等で見える化していく。	2	2
			朝礼時ミーティング等や回覧をして共有している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 相談対応	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	朝礼時ミーティング等や回覧をして必要に応じて差し替えている。また、生活応援コーディネーターが日頃から新しい情報等を伝えている。事務員が施設や事業所等のパンフレットをファイリングし、職員が確認できるようにしている。	2	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	地域包括支援連絡会で情報提供する等、必要な情報を提示している。	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	5月23日、9月28日の中込縁側の会で、地域の見守りについてや集まる場所について、地域で開発するために話し合いを行っている。	3	3
	① フンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	速やかに対応ができるよう、施設や事業所のパンフレットを用意したり、相談窓口の連絡先を把握している。	3	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	業務時間内は必ず一人以上の職員が事務所に待機するようにしている。なお、事務員も社会福祉社主事任用資格があり、相談できるようにしている。	3	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	相談者の主訴を把握して対応する事で、信頼関係を構築している。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	包括内で相談内容を把握し、緊急性について判断して市の地区担当保険師に相談している。	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	定期的に連絡や訪問、モニタリングをし相談内容の進捗状況を把握している。困難ケースについては、ミーティング等で確認している。	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	地区サロン等に出向き、相談の場を作っている。サービス利用のない85歳以上の高齢者宅を個別訪問している。	2	3
⑦ 相談内容を適切に記録している	記録し、毎月報告している。入力方法はマニュアルで確認している。	2	2	
⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	相談内容を分析し、専門職に繋いでいる(市の認知症地域支援推進員、薬剤師、理学療法士、栄養士等)	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価	
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価		
3 介護予防ケアマネジメント業務	(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	作成している (令和5年8月末現在:委託先居宅介護事業所11事業所、委託件数45件)	2	2
		② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	情報提供確認書を使用している。	2	2
		③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	情報提供確認書を使用している。選定事業所紹介の数を把握している。	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	毎月担当件数の把握をしている。	2	2	
	② アセスメントを適切に行っている	アセスメント領域ごとに現在の状況について把握してケアプランを作成している。	2	2	
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	新規の利用者のサービス内容はセンター内で共有している。	2	2	
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	方針として必ず念頭に置いている。	2	2	
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	本人に面談、モニタリングを行って、ケアプランの更新をしている。	2	2	
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	ケアプランに位置づけたり、サービス担当者会議にはインフォーマルサービスの事業所にも必要に応じて参加してもらっている。	2	2	
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	把握している。 (令和5年8月時点で、評価修了者3人)	2	2	
	② 評価者に占める評価終了者の割合が前年度を上回った	今年度上半期の割合は4%で、前年度上半期の1%より上昇した。	3	3	
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	必要に応じて紹介している。	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
4 権利擁護業務 (1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる	パンフレットで確認したり、専門職に学びながら行うようにしている。	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	センター内で話し合い、医療機関に相談する等行い判断している。	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	必要に応じて成年後見支援センターと連携したり、市町村申し立て等の支援等を行っている。	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	必要に応じて活動している。	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	後見センターに個別に相談をし、必要に応じて同行訪問等してもらっている(連携件数3件)	3	2
	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	県主催の虐待研修に参加したり、必要に応じて包括内で勉強し理解を深めている。	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	センター内でしっかり話している。	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	市の社会福祉士に相談したりマニュアルを確認しながら市と協力して対応している。	2	2
(2) 高齢者虐待への対応	④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している	会議後帳票を作成し、市へ提出している。	2	2
	⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	市と協議し、役割分担を行ったうえで対応している。	2	2
	⑥ 虐待対応最終後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	関係機関や介護支援専門員に確認して、必要な支援を行っている。	2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	社会福祉士会で検討、チラシを作成している。	2	2
	⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	虐待対応のパンフレットを配布するなどしている。法人内の相談支援事業所に対して虐待対応に関する学習会を行った。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝礼時、全てのケースをミーティング等で情報共有している。アセスメント等気になる部分についても確認している。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	区長、民生児童委員など地域の方や主治医等と連携して解決を図れるようにしている。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	関係機関等と地域ケア会議を行い、連携して対応出来るようにしている。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	1ヶ月に1度は事業所に状況を確認し、緊急対応が出来るようにしている。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	消費サポーターになっていないため、情報や動向が把握出来ている。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	地域包括ケア協議会に佐久警察署 中央交番所長に委員として参加してもらい、連携体制を整えている	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	地区サロン等で警察からの啓発パンフレット等を配布し、高齢者や関係機関に声をかけて説明している。	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	佐久市社会福祉協議会と連携を行ったり、弁護士会や司法書士会等にも相談している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務 (1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	毎月地域包括支援連絡会を開催している。学習会4回、事例検討会2回(R5.9月現在)	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	医療機関のケースワーカーや介護事業所の相談員等を把握し、連携体制が得られやすいようにしている。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	地域包括支援連絡会で適時実施している。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	地域の介護支援専門員との連絡会を今年度上半期は2度行った。個別でも相談にのっている。また居宅介護支援連絡協議会にも参加している。	2	3
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	把握している(中込地区の主任介護支援専門員は8名)	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	必要に応じて行っている。 ケアマネからの依頼で参加した担当者会議件数:9件(R5年4月～8月末まで)	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	新規で相談票を1件提出した。また、必要に応じて指導助言等を行っている。	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	必要に応じて行っている。 個別地域ケア会議開催件数:6件(R5.4月～R5.9月末時点)	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	認知症高齢者等情報提供票作成件数:12件(R5.9月末時点)	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	個別地域ケア会議は認知症高齢者等ネットワークについて2件、地域での見守りについて3件、緊急時の対応について1件開催した。認知症高齢者についてや、地域での見守りについての課題があり、来年度地域包括ケア協議会において報告する予定。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	<p>① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている</p> <p>② 介護予防に関する情報をセンター内で共有している</p>	<p>相談時に実施したり、サロン等で説明している。</p> <p>朝礼、ミーティング等で情報共有している。</p>	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	<p>① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している</p> <p>② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)</p> <p>③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できるところとを関係機関等に周知している</p> <p>④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている</p>	<p>機会があれば参加している。</p> <p>地区サロン等で介護予防に関する相談支援に対応した。</p> <p>必要に応じて説明している。地域包括支援連絡会で紹介している。</p> <p>地域の方におたつたつや応援団の紹介した。職員もおたつたつや応援団に参加をしている。中込緑樹の会に地域の方に参加してもらい、一緒に検討している。</p>	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価	評価	
7 認知症高齢者支援業務				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	パンフレット等を活用しながら、必要に応じて行っている。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	今年度は3回開催した(中央区北町第一、中央区北町第二、中央区南)	3	3
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	地域ケア会議等で地域の支え合いの仕組みを作っている。 中込地区のオレンジカフェ なかごみむらの運営に協力。法人内のオレンジカフェ委員会に参加している。	3	3
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	認知症疾患センター連絡会への相談件数:1件 病院受診の立ち会いも頻回に行っている。	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	1件相談。	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	必要に応じて行っている。	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	パンフレット等を配布したり、対象となる家族に声掛けを行っている。	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	7月に市のオレンジカフェにスタッフとして参加した。また、利用者家族と同行して参加している。 中込地区の認知症家族介護者会(なかごみむら)にも参加している。	3	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	6月「骨と栄養について」開催、11月にも「シニア向けスマホ教室」を開催予定	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	必要に応じて市と連携を取りながら書類を整備している。情報提供票作成者については名簿を整備し、定期的に情報を更新するようにしており、更新のサービス担当者会議にも参加している。	2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	必要に応じて行っている。 個別地域ケア会議:6件 認知症高齢者情報提供票作成:12件	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	金融機関や警察からの相談に対応するため、連携を図れる体制を作っている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
8 医療介護連携業務				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している ② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している ③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している ④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	必要に応じて、面談や連携等を行っている。 医療と介護の連携連絡票提出件数:25件 (R5.8月末時点) 相談内容を把握して、適切に把握している 病院からの新規相談ケース:28件 (R5.8月末時点) 9月に開催された、佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「全体カフェ交流会」に参加した。 必要に応じて説明している。	2 2 2 2	2 2 2 2

総 評

①職員の交代があったが、1年間の引継ぎ期間を設けたことで、後任者がスムーズな業務の引継ぎを行うことができた。
 ②地域ケア会議で抽出された地域課題を地域包括ケア協議会で検討する計画を立てている。地域ケア会議と地域包括ケア協議会の連動により、個別事例の蓄積から地域課題の分析を進め、具体的な対応につなげてほしい。
 ③「民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会」において、民生委員に対し地区サロンやゴミ収集に関するアンケート調査を実施した。今後は調査結果を踏まえた具体的な取組を企画してほしい。
 ④「中込縁側の会」では、地域住民とのつながりを活かした活動が数多く企画され、今年度は「わんわんパトロール」や歌謡曲コンサートの上映会が行われた。
 ⑤地区毎に独居世帯を抽出し、対象者のリストや地図を作成した。今後は作成したリスト等を活用して高齢者の実態把握を進めてほしい。

★今年度からの新たな取り組み

- ①「三者連絡会」における民生委員を対象にしたアンケート調査の実施
- ②「わんわんパトロール」や歌謡曲コンサートの上映会などの住民との協働による活動
- ③「気付き(自立)支援型地域ケア個別会議」後、担当圏域内の主任介護支援専門員と地域課題に関する情報共有を実施

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

野沢 地域包括支援センター

評価期間:

令和5年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	第8期介護保険事業計画、基幹包括の方針を確認し、前年の活動実績を踏まえて立案している	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	職員全員と市の地区担当保健師と会議にて確認しながら作成している	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	評価結果を踏まえ、事務所移転後の周知徹底が図れるように目標に取り入れられたり、評価できるように数値化できるものはするように立案した	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	毎月月初めに前月の実績を確認している	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	保健師と準ずるもの2名 社会福祉士1名 主任介護支援専門員2名 事務職員1名 専門職も基準を上回り職員配置している 専門職は全員介護支援専門員の資格を保持している	3	2
	② 年度途中に職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中の職員のの変更はない。引継ぎは書面で行い、必要な方は同行訪問している	2	2
(3) 3種類の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	8時30分から毎日のスケジュール確認。昨日のケース対応の報告をしている。緊急のケースに関しては、連絡があれば直ちに事務所にいるスタッフや上司に報告し対応を協議・共有している	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	支援困難ケースへの位置づけは包括内カンファレンスで誰が担当しても困難と思われ、複数対応と市の地区担当のかかわりが必要と思われ、直ちに対応が必要でないものは、Mで伝えて主幹数職員で訪問し、全職員で把握するようにしている	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	記録の共有と訪問後の口頭でのケース共有をしている。主担当者が不在でも記録で対応できるものはほかの職員が対応し、主担当でない職員も必要に応じて判断している。主担当が休みの場合は、直ちに対応できるようにしている。直ちに対応が必要なものは、その時いる職員で協議し訪問したり必要な対応をしている	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	介護保険の動向について(5月20日仁科、土屋)「ケアラジアン点検アドバイザー研修」(5月25日仁科・池田)「地域包括ケア推進研修」(6月2日web仁科、池田、土屋)「介護支援専門員実務研修フォローアップ研修」(6月17日仁科・土屋)「予防プラントレーニング研修」(6月30日大工原)「高齢者虐待対応研修」(6月28日大工原)等、必要な研修に参加している	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	伝達講習と資料の回覧で共有している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価	
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価		
	③ 職場内での研修機会を確保している			2	2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している			2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている			2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している			2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている			2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている			2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している			2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている			2	2
	③ 対応結果の記録を残している			2	2
	④ 苦情の内容と対応についてセンター内で共有し、再発防止に努めている			2	2
	⑤ 市および法人に報告している			2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている			2	2
	② 対応マニュアルが整備されている			2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	法人は公立病院であり、常に公平中立を心掛けている	3	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならぬことを理解している	定期的に法人内で倫理研修を行い確認している。法令順守の研修を在宅支援室で実施している	2	
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	紹介先一覧を作成し漏りのないように取り組んでいる。利用者が望む条件を聞き取り、複数の事業所を提案したうえで、選択いただくようにしている	2	
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	浅間総合病院内で回議後に提出している	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	速やかに提出している	2	
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすい看板や案内表示が掲示されている	野沢会館内に独自に案内を表示している	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	バリアフリー対応になっている	2	
	③ 機械警備や施設できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	事務所内に施錠ができるキャビネットを設置している。事務所の鍵は包括の職員で管理し、野沢会館全体はセキュリティで管理されている	2	
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	野沢会館と共用となっているが、必要数は確保されており、身障者用の駐車スペースも確保されている。今後駐車スペースは増える予定	2	
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	パソコンは基幹系6台、情報系2台、インターネット接続できるノートパソコン1台、他事務処理用パソコン1台、固定電話回線2台、携帯電話4台設置	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
2 総合相談支援業務				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	佐久市で作成したパンフレットを活用し周知している。関係機関等に地域包括支援センターのポスターの掲示をお願いしたり、折に触れてパンフレットの配布をしている	2	2
	② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	スタッフの氏名入りのパンフレットを作成し、電話などで担当職員以外が対応した場合は、相談者が不安を感じないように配慮している。野沢地域包括支援センターより不定期(現在2回)に作成し、折に触れて配布している。浅間病院のホームページに家族介護者会、認知症サポーター養成講座などイベントの開催状況をアップしている	3	2
	③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	市民活動サポーターセンター、野沢地区民生委員会に説明を行った。出前講座で佐久平総合技術高等学校田畑キャンパス、野沢南高校に同じセンターの説明を行った	2	3
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当地域の事業所間のネットワークの構築を行っている	月1回定期的に開催している	2	2
	② 地域包括支援連絡会について担当地域の事業者へ参加を促している	年度終わりに翌年の年間計画を配布し、年度初めに再度内容を盛り込んだ計画書を配布している。参加されない事業所には電話で次回の内容を案内したりして参加を促している。地域外の事業所の参加もある。 4月17名、5月17名、6月28名、7月18名、8月14名、9月20名 参加している	2	2
	③ 民生児童委員と連携を取っている	民生委員の要請により、同行訪問して介護保険申請や介護予防教室等、必要なサービスにつないでいるケースが多々ある。民生委員の定例会などで民生委員が野沢会館に来る機会が多いため、来所により情報交換することも多い	3	2
(3) 地域の実態把握	④ 関係機関の会議等に参加している	「ピアサポーターキョウグ」(隔月)、県社協主催「人と動物のふくし研究会」(隔月)、さくサポ主催「多機関交流会」に2名参加(6月28日)「佐久市居住支援勉強会」12名参加(9月13日)	2	2
	⑤ 独自のネットワーク作りを行っている	食生活改善推進協議会へ、シニア向けお料理教室の開催にあたり協力依頼した。JAさきの支所でサロンが開催されており、佐久病院ケアマネジメントセンター、訪問看護と当番制で血圧測定や講話を行っている。さくサポと情報交換会を不定期開催している。野沢地区の主任ケアマネ会を開催している	2	2
	⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	JAさきの支所のサロンにおいて、主催側から血圧測定の要望があり、同支所建物内にある訪問看護と居宅の事業所、包括で当番に参加していた。新型コロナウイルスの影響により、一時中断していたが、サロンの再開後、再度当番制をコーディネートした。野沢地区主任ケアマネ会は事務局の機能を果たし継続するようになっている。猫ボランティア団体と定期的に情報交換している	2	2
	⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	民生委員会や地区サロンでパンフレットを配布し自己紹介したり、出前講座や個別訪問時に周知を心掛けていた。イベントや会議開催時には病院のホームページに記事をアップしている。食生活改善推進協議会の方に包括支援センターについて説明し、イベントのボランティア協力を依頼した	2	2
	⑧ 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	前山ほほえみ会、下県サロン、彦沢サロン、下桜井サロンは定期的に訪問し、血圧測定やミニ講話、軽い体操を実施し、顔の見える関係の構築をしている。不定期に開催される飯治屋、散歩、大沢上町等のサロンにも参加している	2	2
	⑨ 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている	上半期訪問件数:683件 実態把握訪問:10件	2	2
	⑩ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	生活支援コーディネーターの作成したファイルを基に共有し、新しい情報があれば共有している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 相談対応	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	更新が必要な情報を得た場合、適宜、生活支援コーディネーターが更新している	2	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	デマンド交通の出前講座を家族介護者会として開催、包括連絡会にてお薬ロボの紹介をした。個別ケースごとに移動販売、配食サービス、オレジンカフェ、専門職の同行訪問など情報提供している	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	デマンドワゴンのバス停について医療機関そばに置くことができないか提案した。	2	2
	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	必要な機関につないでいる。デマンドワゴンの申し込みや配食サービスはパンフレットをそろえて、必要な機関はインターネットで最新の情報を確認して提供するようにしている	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	常に職員は1人以上待機している	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	相談があれば速やかに訪問している。連絡を受けて訪問したケースは必要に応じて連絡をぐざつた方に訪問したことを連絡している。すぐに訪問しない場合は、その理由を連絡するようにしている	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	全職員で共有し確認している。緊急性があると判断した時は速やかに対応している	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	定期モニタリングを行い、変化の兆候に気付けるようにしている。サービス事業所からの報告を活用している。必要があればすぐに介入するようにしている	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	すぐに訪問した上で、状況確認するようにしている。本人からの聞き取りのほかに客観的事実を共有している	2	2
⑦ 相談内容を適切に記録している	できるだけ1週間以内に記録するようにしている。難しい時にはメモを残して記録の漏れが無いようにしている	2	2	
⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	運転免許や外出に関する相談が多いため、デマンドワゴンの説明会を開催した他、デマンドワゴンの申請支援もしている。前山ほほえみ会のサロンより、デマンドワゴンの出前講座の開催要請があったため、担当課へ相談し、出前講座を開催いただき、理解促進を図った	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価	評価	
3 介護予防ケアマネジメント業務				
(1) 公正・中立性の確保	① 居室介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りが無いようにしている	委託先一覧表を作成し管理している。10事業所に40件程度委託し、最大8名を同一事業所に委託している	2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りが無いようにしている	基本的に本人・家族の意向・選択を尊重するが、わからないと言う方には一覧表を提示し選択を促している	2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	基本的に本人・家族の意向・選択を尊重するが、わからないと言う方には一覧表を提示し選択を促している。紹介先一覧表を作成し管理している	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	以前から関わりがある職員が担当するようにすることが多い。職員の経験年数など考慮し、偏りのないようになっている令和5年8月末現在、仁科:48件 實我:57件 土屋:56件 池田:35件 大工原:28件担当している	2	2
	② アセスメントを適切に行っている	自立支援の視点を持ち、少ないサービスで最大の効果を図れるように、本人の気持ちに寄り添い、意欲を高めるようにしている。情報を共有し、ほかの職員の客観的な意見や情報を取り入れるようにしている	2	2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	初回訪問、初回サービス導入時には特に詳しくケース共有している。基本的に個人で責任を持ち管理しているが、内容確認のため、声を掛け合うようにしている。更新申請は2名で確認している	2	2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	新任職員は予防プラン作成の研修を受け、意欲を引き出す。ストレッチングを生かすケアプランを作成するように心がけている。全員が介護支援専門員の資格を保持しているため研修を受講し自立支援を意識するようにしている	2	2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	主体的に取り組み始めているが、本人が満足しているか、初回利用時の聞き取りや事業所からの報告も含めて確認するようにしている	2	2
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	移動販売、宅配弁当、シルバー人材、民間の片づけサービス、サロンへの参加、家族や近所の方、友人など地域の支援者も位置付けている。委託プランには社会資源の紹介をしている	2	2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	令和5年4月、2名が事業終了	2	2
	② 評価者に占める評価終了者の割合が前年度を上回った	令和4年度評価者:277名 うち修了者:6名 割合0.0216% 令和5年度上半期評価者:135名 うち修了者:2名 割合0.0148%	2	2
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	自費教室、通所B、地区サロン、一般介護予防教室、公民館活動等を紹介している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価	評価	
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる	個別ケースの支援経過を共有し、理解促進を図っている	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	具体的なケースを共有しながら、地区担当保健師、成年後見センターにも相談し判断している	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	市に相談しながら、申し立ての支援をしている。令和5年度上半期は2件、申し立て支援を行った	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	訪問等、地域に出たときにパンフレットを配布している	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	ケースを共有し、必要時会議を開催して共有している。後見センターのほかに社協の日常生活自立支援事業の担当者とも連携している。日常生活自立支援事業の利用から後見に変更したケース等も、相談・共有している。 道庁、司法書士等の専門職を紹介するケースもある	2	2
	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	佐久市地域包括支援センター連絡会議等で研修を受けている。在宅支援室でも研修を行った	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	速やかにケース共有し協議・対応している	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	マニュアルを確認しながら行っている。在宅支援室のマニュアルも整備されている	2	2
	④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している	在宅支援室長に確認後、1週間以内には提出している	2	2
	⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	コア会議にて役割分担を行い、対応している。特に居宅介護支援事業所やサービス提供事業所とは窓口となり密に連携している	2	2
(2) 高齢者虐待への対応	⑥ 虐待対応最終後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	後日訪問したり、介護支援専門員や関係者から折に触れて状況をうかがうようにしている	2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	計画的に地域包括連絡会で研修会を企画している。パンフレットの配布、在宅支援室での研修会を実施している	2	2
	⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	計画的に地域包括連絡会で研修会を企画している。パンフレットの配布を行っている。居宅のケース検討会において、権利擁護の観点からアドバイザー出席依頼あり参加している(6月1日)	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝のミーティングや訪問後に情報共有し、カンファレンスで対応を協議、共有している	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	認知症独居世帯における、動物の多頭飼育のケースについて、保健所、猫ボランティア、介護保険事業所、区長、民生委員、市役所生活環境課などと連携している	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	介護保険事業所や医療機関、市の他部署の担当者と情報共有している	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	事例を振り返りながら、その後の状況を共有している	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	訪問先で情報を得た場合、包括内で共有。佐久市地域包括支援センターの社会福祉士会でも報告・共有することで、市全体の情報を得ようとしている	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	相談時、必要があれば同行訪問したり、電話連絡したり連携している	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	ポスターの掲示、サロンや訪問時にチラシの配布を実施している	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	日常生活自立支援事業を利用している方については折に触れて情報交換を行っている。必要がある方は法テラスを紹介し、電話相談の支援等へ繋げている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	<p>① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している</p> <p>② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている</p> <p>③ 地域の保健・医療・福祉サービスマスター（インフォーマルサービスマスター）に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている</p>	<p>障がいのある第2号介護保険被保険者や、依存症のある方の家族の支援について等、市の他部署（健康づくり推進課、生活環境課、福祉課）や保健所、障がい者自立支援センター、介護支援専門員と事例を共有して検討している</p> <p>佐久圏域の介護保険事業所連絡会の研修に参加し、顔の見える関係を構築するようしている。Net4Uを活用している。かかりつけ医ハンドブックを活用し、情報提供している</p> <p>都甲クリニックに整形外科が令和5年春に開業したこと等の情報を、必要な方へ提供した。佐久市の訪問歯科診療について利用促進について相談があり、包括の連絡会で紹介してもらった</p>	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	<p>① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している</p> <p>② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している</p> <p>③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている</p> <p>④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている</p>	<p>包括単位の主任ケアマネ会を隔月開催。佐久市全体の主任ケアマネの集まりを6月15日（18時から19時）に開催し、意見交換・情報交換や日頃の業務の中での疑問などを共有した。10月19日にも開催予定</p> <p>あんしん居宅2名、佐久病院ケアマネジストセンター1名、らいおんハートケアプラザセンター0名。ひだまりの居宅が日田地域の星の里と合併したが、継続的に包括連絡会や野沢地区の主任ケアマネ会へ参加している。野沢地区のみでなく、さくぐら敬老園や星の里、いろどり生活応援室など地域外の主任介護支援専門員も参加している</p> <p>徘徊や認知症、家族的に支援が必要な方は個別に同行訪問をして継続的に関わっている。様子はこちらから尋ねたり、包括内で情報を共有し担当が不在でも話ができる環境を整えている</p> <p>市役所の生活環境課、保健所、猫ボランティア等と協働して支援している。役割分担をして具体的な役割を明確にして実施してもらった</p>	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	<p>① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している</p> <p>② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている</p> <p>③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している</p>	<p>令和5年度上半期2件実施。 独居で認知症の方の共通理解をするため、民生委員からの要請で開催。自宅周辺へ出てしまおう方の家族や支援者の意識統一のための開催</p> <p>利用者や支援者の相互理解ができ、顔の見える関係、それぞれの役割が認識できた</p> <p>第1回地域包括ケア協議会では、認知症について取り組んだ。今後、外出支援などの課題へ取り組み予定</p>	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	<p>① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている</p> <p>② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している</p>	<p>フレイルについてサロンで講話をしたりチラシを配布している。公民館活動の紹介をして、外出の機会の確保や人とのつながりを保つよう支援している。野沢会館で開催されるほねぶと教室には、デマンドワゴンを利用した具体的な交通手段も含めて提案し、参加につながっている</p>	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	<p>① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している</p> <p>② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)</p> <p>③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できるところと関係機関等に周知している</p> <p>④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている</p>	<p>情報を得たらずぐに共有している</p> <p>他包活のまちあるきの会に参加。通所Aの勉強会に参加した他、中島公園の歩こう会に参加予定</p> <p>出前講座実績：「タイ車の根事業 佐久大学にて地域包括支援センターについて講義」(5月18日) 「佐久平総合技術高 校田キャンパスにて、地域包括支援センターの活動」(5月30日)「野沢南高校にて地域包括支援センターの活動」(7月25日)「台湾の介護人材研修 佐久大学にて」(9月12日)</p> <p>薬剤師へ、残業が多く、複数薬局を利用していた方の調整や、服薬忘れ対策を相談し、同行訪問いただいた</p> <p>高校生のボランティアを募集し、シニア向け簡単お料理教室を開催した。訪問時に高齢者大学の紹介やお通者応援団育成の紹介をしている。通所Bの説明をしつつ、出てこいサポーターの活動を紹介している</p>	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
7 認知症高齢者支援業務				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	認知症に関する講演、研修会のお知らせを個別に伝える他、地区サロンでチラシを配布している。認知症サポーター養成講座開催のお知らせを配布した	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	令和5年度は未開催。10月4日地区サロンにおいて開催予定であったが、コロナのため中止。10月12日下枝井地区サロンで開催予定。年間2回開催を目標に取り組んでいる	2	3
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	個別の地域ケア会議を開催し、見守り体制の構築をしている。認知症疾患センターにケース相談しアドバイスをもらっている。専門医の受診につなげるアドバイスをしている	2	2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	民生委員や地域住民から相談あったケースについて、専門医に相談し対応についてアドバイスをいただいている	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	上半期実績なし。必要時、相談していく	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	以前相談したケースは、継続的にサービス事業所と連携しながら関わっている	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	個別の訪問時や介護支援専門員の相談時に、折に触れて紹介している	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	8月8日オレンジカフェに1名参加。社会福祉士実習生1名参加。エリア内で紹介した方も当事者1名介護者2名が参加している	2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	家族からの相談にはできるだけ傾聴し、具体策も提案しながら寄り添った支援をしている。「話を聞いてもらえて安心した」「知人の方へ訪問してほしい」と紹介を受けるケースもある。家族介護者交流会では、テマンドワゴンの説明会をしてほしいとの要望があり、4月26日に開催し、30名の参加あり。6月17日はツボ押しを企画し、12名の参加があった	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的な情報を更新している	令和5年9月末現在、徘徊ネットワーク作成者：6名	2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	適宜、地域ケア会議を開催。令和5年度上半期は徘徊ネットワークを1件新規作成している	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	認知症独居の高齢者について、民生委員から地域ケア会議の開催要請があり、開催。隣の住民にも会議に出席いただき、見守り体制を構築した	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
8 医療介護連携業務 (1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	新規のケース相談については、できるだけ医療関係機関へ足を運び、対面で情報共有・報告を行うようにしている。相馬医院とは個別ケースについてNet4Uも活用し、連携している。	2	3
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	相談や支援依頼には迅速に対応している。必要に応じて、地域での様子や生活状況等の情報を共有している	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	今後研修会に参加予定(10月28日)	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	予防サービス利用者との契約時、入院時には医療機関へ介護保険証を提示するように説明している。地域で開催される在宅医療・介護サービス等に関する講演会などは、タイムリーに紹介している	2	2

総 評

①野沢会館への事務所移転後、会館内の他機関との連携がとりやすくなり、関係が強化された。また、来所相談件数が増加した。
 ②介護人材不足やヤングケアラーについて問題意識を持ち、若年層を対象に介護に関する講座や包括主催事業へのボランティア募集を行った。
 ③「野沢地域包括支援センターだより」やホームページで包括主催事業の周知を行っている。引き続きセンターの活動内容や取組を情報発信してほしい。
 ④認知症サポーター養成講座を主催し、認知症の普及啓発に努めた。
 ⑤Net4Uを導入し、医療機関との情報共有をシステムを介して行うことで業務の効率化を図った。

★今年度からの新たな取り組み
 ①「シニア向け簡単お料理教室」の開催(高校生ボランティアの参加)

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	③ 職場内での研修機会を確保している	佐久総合病院企画の医療安全研修会には全員参加している。(接遇・倫理・コンプライアンスなど) また、院内の多職種による顔の見える勉強会に毎月参加している。(入退院調整、前科のこと、地域包活のこと、生活支援コーディネーターのこと、など)	2	2
	① 関係法令を全職員が理解している	佐久市個人情報保護条例や法人の個人情報保護規定を理解し、法人内で行う学習会には全員が参加している。また、臼田地域包括ケア連絡会では毎年勉強会を企画開催している。	2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	個人名が付いている書類の管理は外部から見えない棚で保管管理している。帰宅時は事務所の施錠を行いセキュリティ管理をしている。	2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	個人で管理している。紙媒体は管理者が鍵のかかるデスクで管理している。	2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	事務所隣に相談室が確保されている。他にうすだ健康館の個室を利用する場合もあり、外部から見えたり聞こえないようプライバシーは守られている。	2	2
(6) 苦情対応	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	法人で規定されており、職員がいつでも閲覧できるように整備されている。	2	2
	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情受付担当者・責任者は管理者が担当している。運営規定と苦情処理責任者は事業所内、相談室に掲示している。	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	職員がいつでも閲覧できるように整備されている。	2	2
	③ 対応結果の記録を残している	苦情があった場合は、「苦情・相談報告用紙」に内容、対応、評価(結果)等を記録している。ケースにより「地域包括支援センター苦情報告書」に記録し、職員間で共有している。R5年上半期は苦情はない。	2	2
	④ 苦情の内容と対応についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	上半期は苦情0件。 苦情の内容と対応についてセンター内で共有し、再発防止に努めている。	2	2
(7) 24時間体制の確保	⑤ 市および法人に報告している	上半期は苦情はない。センター内で相談し、必要と判断されたケースに関して、臼田支所高齢者児童福祉係を通し佐久市高齢者福祉課へ報告、及び地域ケア科課長へ報告する。	2	2
	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	休日・夜間は携帯電話に転送されるようにしており、職員が当番制で対応している。	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	管理者以外が対応した場合、管理者への報告と、ケースによっては佐久市役所高齢者福祉課へ連絡を取るようマニュアルを作成し整備している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	立地面でも法人から離れた場所にあり、誰もが利用しやすい環境となっている。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならぬことを理解している	契約書、および重要事項説明書に「利用者によりサービスの選択を求めると明記し、利用者様に説明することを常に公正・中立を心がけている。	2	
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に限らないよう配慮している	サービスの選定にあたっては、「佐久市内介護保険関係事業者一覧」を提示し、サービス事業所に関する情報提供をたうえで、利用者自らが選定できるよう配慮している。その都度「新利用者紹介名簿」に記録として残している。	2	
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	提出している。期日が遅れないようにホワイトボードに期日を記載し、その都度確認している。	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	R4年度、R5年上半期は職員の変更はなかった。	2	
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすい看板や案内表示が掲示されている	近隣住民から提案があり、入り口が分かりやすいようにR5年8月に新たに案内板を作成した。うすだ健康館定休日(火)は案内板を表示している。	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	歩行が不自由な方でも来所しやすい1階に事務所を配置し、相談室もブライバシーに配慮した構造となっている。(動線はバリアフリーとなっている)	2	
	③ 機械整備や施設できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	事務所内の個人情報ファイルは施設できる保管庫に管理し、事務所の施設、建物自体のセキュリティが確保されている。	2	
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	施設に併設された駐車場が整備され、障害者専用スペースも設けられている。	2	
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	パソコン6台(Web専用ノートパソコン1台)、コピー機1台・FAX1台その他の必要な事務機器は整備されている。電話回線は2回線あり、職員数の法人の携帯電話(4台)を保有している。	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(4) 相談対応	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	管理者と生活支援コーディネーターが地域を散策した。既存の社会資源も随時確認しつつ、新しい情報が入ったら生活支援コーディネーターが実際に訪問し、ファイルの更新に努めている。	2	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	白田地域包括連絡会で情報提供を行ったり、サービス担当者会議等で情報提供をしている。	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	うすだ健康館と協力し毎月「元気はつらつサロン」を開催した。デマンド交通さくっとの停留所を撮影し、地図上でもわかりやすく活用できる資料を更新している。R5年4月、十日町の通所サービスBの立ち上げに協力した。	2	3
	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	サービス事業所や入所施設、配食サービス等のインフォーマルサービス等の資料をそろえ、適切なサービス機関を紹介できるようにしている。ケースによって各機関に連絡を取り、利用者や家族がスムーズに相談できる体制を取っている。	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	全職員のスケジュールを管理し、必ず1人以上の職員が事務所に待機できる体制を取っている。緊急時などでも事務職員が待機し留守になることは無い。	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	迅速な対応が必要なケースは職員間でスケジュールを調整し、速やかな対応を心がけ、相談者との信頼関係が築けるよう努めている。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	把握した情報は職員間で共有し、状況によっては白田支所担当保健師も交え緊急性の有無を判断し対応している。	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	相談を受けたケースは、訪問後も電話や再度訪問を行うなどフォローをしている。	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	近所の方や知人の相談を受けている。また、うすだ健康館に来館された方に対してもいつでも対応できるようにしている。	2	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	リームスに入力し、委託業務実績報告作成時に再度記録の確認を行っている。タイムリーに入力することを心がけている。	2	2
⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	介護予防・認知症・医療・ADL・服薬・食事等、内容を分析し必要に応じ各専門職へどつなぎ、業務に活用している。	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価指標/課題及び今後の取組	評価	
3 介護予防ケアマネジメント業務	(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	2	2
		② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	2	2
		③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている ② アセスメントを適切に行っている ③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている ④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている ⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている ⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	職員は担当件数は毎月把握を行っている。担当者の決定は基本的には相談を受けた者が対応しているが、管理者・生活支援コーディネーターに関しては、件数を減らし管理業務及び生活支援コーディネーター業務が適切に行えるよう件数を調整している。	2	2
		アセスメントが適切に行えるよう、新規利用者は朝の申し送りにおいて情報を共有している。	2	2
		新規利用者は朝の申し送りにおいて情報を共有し、計画が適切に作成されているか、内容が妥当か、自立支援に向けた内容になっているかなど確認を行っている。モニタリング・評価・会議等の開催は個々の日報で管理者が確認している。	2	2
		本人、家族の能力を最大限活用し、インフォーマルサービスの活用を検討したうえでフォーマルサービスに結び付けよう心がけている。	2	2
		プランに基づき、各サービス事業所からの毎月の報告書も確認し、評価月にモニタリングを行っている。	2	2
		配食サービス、生協、地区サロン、デマンドワゴンざくっと、集いの場、自費ヘルパー、趣味などもケアプランに位置付けている。	2	2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者 ② 評価者に占める評価終了者の割合が前年度を上回った ③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	評価者：122名 事業終了者：4～9月0名	2	2
		R4年4月～9月評価者88名 事業終了者3名(3.4%) R5年4月～9月評価者122名 事業終了者0名(0%)	2	1
		9/25かがやき広場(通所A)役員に評価終了の考え方を説明にいき、今後の支援について一緒に討議した。	2	3

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
4 権利擁護業務 (1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる	ケースを通して流れなどを共有することで職員の理解を深めている。またパンフレットなど活用し情報提供を行っている。	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	情報を共有し、必要に応じ臼田支所担当者やさく成年後見センターに相談し判断するようになっている。	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	相談は臼田支所担当保健師も交え適切に対応し、さく成年後見センターと情報共有しながら申し立ての支援を行っている。9月までに申し立て0件。	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	地域住民にはパンフレットを活用し情報提供をしている。介護支援専門員等各関係機関に対し、地域包括連絡会等で情報共有を行っている。	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	病院との連携をはじめ、さく成年後見センター、臼田支所担当保健師、まいさぼ佐久市、佐久市社会福祉協議会等(日常生活自立支援事業)と適宜連携を取っている。	2	2
	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	6/28虐待対応基礎研修を受講、その他ケースを通して社会福祉士を中心に職員で理解を深めている。	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	3職種で協議し、臼田支所へ連絡、社会福祉士を中心に受理会議を設定している。	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	マニュアルに沿って帳票を整備、各会議の開催。対応方法について市と協力し支援にあたっている。	2	2
	④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している	事業所内で確認し、速やかに提出している。(4月から9月6件)	2	2
	⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	コア会議において役割分担を行っている。適宜サービス事業所、介護支援専門員等と連携し情報の共有を図っている。	2	2
(2) 高齢者虐待への対応	⑥ 虐待対応最終後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	虐待対応最終後のケースは、その後報告ケースとして「支所・包括との連絡会」において毎月近況について情報の共有を図っている。	2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	6月14日：地域包括連絡会において「虐待対応研修」開催。 (12月14日：佐久病院居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション)に対して「高齢者虐待研修」予定。	2	2
	⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	6月14日臼田地域包括ケア連絡会においてWebにて「高齢者虐待研修」を開催。介護支援専門員から3件虐待のと思われるケースなどの情報提供につながった。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝の申し送りのほか、随時必要時には情報をセンター内で共有したうえで困難ケースとして対応するようにしている。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	金融機関、社協(日常生活自立支援事業)警察、タクシ-会社、サービス事業所、ケアマネジャー、臼田支所担当保健師、佐久市役所福祉課、病院などと連携している。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	必要に応じ、情報共有のための会議等行っている。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	困難事例として対応したケースは最低でも1月に一度は定期的に状況を確認し、支所・包括との連絡会で共有し、緊急対応できるようにしている。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	さくネットに登録し、タイムリーに情報把握し共有理解している。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	必要に応じ連携をしている。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	佐久警察署生活安全課からいただいた、特殊詐欺防止の啓発パンフレットやポケットティッシュを持ち、訪問時配布しながら啓発を実施している。	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	日常生活自立支援事業の活用や法テラス、ひまわりながの等の利用はなかった。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	<p>① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している</p> <p>② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている</p> <p>③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォアーマルサービスク)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている</p>	<p>地域包括連携会議(4月)社会的処方、5月社会資源について、6月高齢者虐待、7月高齢者の口腔ケア、8月個別ケア会議、9月ACF研修の機会を設けている。主任ケアマネの会で事例検討を実施(4月、6月、8月)している。6月はマインドマップを用いた「見える事例検討会」を行った。</p>	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	<p>① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している</p> <p>② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している</p> <p>③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている</p>	<p>地域包括連携会議終了後、情報共有や意見交換を行ったり、個別対応している。偶数月に主任介護支援専門員を中心とした「日田主任ケアマネ会」を開催し、情報交換や意見交換の場を設けている。8月に行なった気づき支援型地域ケア個別会議では主任ケアマネに誘ってもらい、地域課題について情報共有した。地域資源(行マドコ)の勉強会に声をかけることにより積極的に出てくれるようになった。</p>	2	3
(3) 地域の課題解決への取り組み	<p>① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している</p> <p>② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域の課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている</p> <p>③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している</p>	<p>佐久病院・3名 星の里・2名 さくら・2名 ほのか・1名 偶数月(4月、6月、8月)に地域包括連絡会の後「日田主任ケアマネ会」を開催し連携をしている。</p> <p>介護保険制度相談や、その他個別のケースで徘徊や認知症、金銭的問題、家族関係、地域との関係等の相談に対し支援を行っている。ケースにより同行訪問や担当者会議等の同席も行っている。</p> <p>日田支所担当課含め、医療、福祉、公的関係機関とも連携し介護支援専門員の後方支援にあっている。</p> <p>ケース会議は随時行っており、その中で地域住民を交えての地域ケア会議が有効かどうかの検討を行ったうえで、上半期は地域ケア会議は4件開催している。</p> <p>8月に行なった気づき支援型地域ケア個別会議では主任ケアマネに誘ってもらい、一緒に地域課題について情報共有した。区長や民生委員、警察、金融機関、コンビニなどと地域ネットワークを構築している。</p> <p>地域包括協議会で移動をテーマにした協議を行ったのちに、9/9に医師に講師を依頼し、「高齢者の運転についての勉強会」を開催し日田警察署長に参加いただいた。9/29「マドコ」勉強会を新日本婦人の会と共同で行うことが出来、地域ニーズに対応した活動ができた。</p>	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価指標/課題及び今後の取組	評価	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	<p>① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている</p> <p>② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している</p>	<p>実態把握のための訪問時には介護予防事業について話をすることを心掛けている。また個別の訪問の際には時期に合わせてフレイル予防や体操、集中症や感染症予防について話をしたり、「気軽になさくつと体操」のチラシを活用し普及啓発を行っている。</p> <p>新たな情報を確認した場合はセンター内で共有しパンフレットを整理し活用できるようにしている。</p>	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	<p>① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している</p> <p>② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)</p> <p>③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できるところと関係機関等に周知している</p> <p>④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている</p>	<p>お通者応援団育成塾(2回)、その他地域の活動の場などに参加し、直接話を聞いている。</p> <p>お茶べり、サロン、新日本婦人の会、民生委員会等の講師等として協力を行っている。</p> <p>関係機関へは地域包括連絡会等で周知している。個別のケースに関しては包括が担当しているケースだけでなく、ケアマネジャーと同行訪問時等本人、家族へも周知している。(理学療法士3件、認知症支援推進員14件、地区担当保健師同行42件)</p> <p>お通者応援団育成塾の参加や地域活動組織との交流を行っている。8/24家族介護者会にて「腰痛・膝痛予防をしよう」を開催。また、うすだ健康館と協力し毎月「元氣ばつらつサロン」を開催している。</p>	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
7 認知症高齢者支援業務				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	個別のケースを通し、パンフレットを用いた。認知症講演会に参加。認知症地域支援推進員と14件訪問した。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	7/18あびとびあにて認知症養成講座開催。「うすだ健康館でつながるオレンジカフェ」の立ち上げの協力、参加者への声かけも行っている。	2	2
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症高齢者等情報提供共有事業で、認知症高齢者等の情報を作成、地域ケア会議を開催し、行方不明時の関係者の連絡方法や、自宅周辺の地図を用いた見守り範囲の確認など、支える仕組みを構築している。	2	3
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	認知症鑑別診断につないだり、医師のアドバイス等、必要に応じて連携している。介護保険申請し、地域ケア会議の徘徊リストの作成に繋がったケースがある。	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	上半期は6/7に出席している。	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	佐久市認知症地域支援推進員とモニタリングを行い、認知症診断に繋がった。	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	認知症に関して相談を受けたり、訪問した際に周知している。ケアマネジャーとの同行訪問時にも周知を行っている。	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	5月から「うすだ健康館でつながるオレンジカフェ」を毎月参加している。その他、佐久市で開催された5/9に参加している。4/6ケイジンのオレンジカフェにも参加した。	3	3
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	8/24: 家族介護者会「腰痛・膝痛を予防しよう」を開催。他に毎月行っている元気はつらつサロンも介護者支援の役割を担っている。	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	介護支援専門員と連携をし、サボ担当者会議では関係機関とも連携し書類の更新を行っている。また、徘徊リスクの高い利用者について毎月状況確認をしている。認知症高齢者等情報提供者5件新規。	2	3
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	地域ケア会議認知症の方を地域で支えるため各関係機関とネットワークを構築し、地域で支える仕組みづくりをしている。徘徊リスクの高い方3件に対して地域ケア会議を行った。	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	ケースにより、直接関係機関に向き個別の対応を行っている。見守り体制の必要な方に対し、直接警察や民生委員宅に出向き情報提供を行った。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
8 医療介護連携業務				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している ② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している ③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している ④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	主治意見書作成依頼時、また医療に関する相談がある場合など、顔の見える関係づくりを意識し、直接出向いて連携するようになっている。 支援依頼の内容を分析し、訪問のタイミングや本人・家族の意向、医療情報など確認しながら対応し、その後も連携を取るようになっている。 毎月、佐久病院有志で開催している「多職種による顔の見える勉強会」に参加している。参加者は医師・看護師・薬剤師・MSW/ケアマネジャー・PT等。「生活支援ニーズ」の仕事を「地域包括の仕事を「退院調整のあり方」「歯科のほなし」など、9月16日のACPカフェに先駆けて、9月13日に地域包括連携会でACP勉強会を開催した。	2 2 3 2	2 2 3 2

総 評

①認知症等による徘徊リスクの高い高齢者について、介護支援専門員に毎月状況を確認し、継続的なサポートを行っている。
 ②介護サービス事業所との意見交換や主任介護支援専門員と地域課題に関する情報共有を行うなど、担当圏域内における高齢者の自立支援に資する取組を牽引している。
 ③民生児童委員協議会日田地区定例会において、民生委員からの相談件数及び支援の進捗状況の報告や事例検討を行い、包括の機能・役割を周知し、連携強化に努めた。
 ④地域包括ケア協議会において地域課題の解決策について検討し、具体的な取組に着手した。
 ⑤法人内で多職種が参加する勉強会を実施し、資質向上に努めている。今年度はACPIに関する研修を介護事業所向けに開催するなど、専門的知識を地域に向けて発信している。

★今年度からの新たな取り組み

- ①「気付き(自立)支援型地域ケア個別会議」後、担当圏域内の主任介護支援専門員と地域課題に関する情報共有を実施
- ②民協日田地区定例会における相談件数及び支援の進捗状況の報告、事例検討の実施
- ③十日町区の通所型サービスB事業所の設立に協力
- ④「うすだ健康館でつながるオレンジカフェ」の設立に協力

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

浅科・望月 地域包括支援センター

評価期間:

令和5年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画第8期介護保険事業計画・基幹包括の方針を確認し、前年度の実績を踏まえ立て立案している。	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	計画作成時には職員、地区担当保健師と共に相談しながら行っている。また、計画内容を確認できるように各職員に配布している。	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	昨年度の行政評価を確認し、圏域内の地域の状況をみながら立案している。	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	毎月提出する委託業務実績報告書を作成するに合わせ、月1回のセンター内ミーティングで進捗状況の確認を行っている。また、センター独自の様式を用いて達成状況の確認が出来るようにしている。	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、保健師・保健師に準じるもの1、社会福祉士1.5、生活支援コーディネーター0.5、事務員1を増員し配置基準以上の人員を配置。保健師は在籍していないが、地域や在宅に精通している看護師を配置している。	3	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があっても引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中で職員の交代はなし。引き継ぎ期間を1ヶ月設けている。また同行訪問と書面での引き継ぎを行い、利用者や関係機関へ迷惑がからないように努めている。	2	2
(3) 3職種連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝のミーティング時に情報共有とケースに対するのアプローチ方法を3職種で検討している。また、法人管轄の直属の上司が参加するセンター内ミーティングを月1回実施し、連携が図れるようにしている。法人との情報交換から佐久市の認知症カフェ設立事業を働きかけ、実現に至ることができた。	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	月1回各支所とのケース会議で困難ケースが否かを判断し情報共有を行う。困難ケースは複数の職員で訪問や会議に出席し、情報把握に努めると共に、職員間での役割分担を決めて困難な状況を少しでも早く軽減できるように努めている。	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	新しい情報は速やかに相談記録へ入力することで情報の共有が出来るようにしている。また、訪問終了時にケースの報告を行うことで情報の共有が出来るようにしている。	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	地区資源の情報活用(Avamul)の受者説明会、佐久市介護給付費等費用適正化事業研究会、ケアプラン点検推進研修、ケアプラン点検トレーニング研修、県野良瀬町高齢者虐待対応基礎研修、介護予防ケアプラン研修、新橋事業所研修会、佐久市シニアクラブ運営委員会研修地区合同研修会、佐久市生活習慣病適正化予防講演会、看護研究発表、フレイル予防等訪問指導事業、長野県支部医療従事者認知症サポーター養成講座	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	毎朝のミーティング時に伝達し、研修資料を復命書と共にセンター内で回覧している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
	③ 職場内での研修機会を確保している		2	2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している		2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている		2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している		2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている		2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている		2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している		2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている		2	2
	③ 対応結果の記録を残している		2	2
	④ 苦情の内容と対応についてセンター内で共有し、再発防止に努めている		2	2
	⑤ 市および法人に報告している		2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている		2	2
	② 対応マニュアルが整備されている		2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	赤十字の諸原則(S40年第20回赤十字国際会議にて決議)に則った事業運営を行っている。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならぬことを理解している	事業所選定時は利用者が選択できるように事業所一覧を使用して説明し、自己決定を促している。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	紹介した事業所を1ヶ月毎に一覧にまとめて管理し、偏りがないか確認している。配慮が必要な場合は職員間で共有し事業所紹介をしている。	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	提出している。	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	提出している。	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	掲示されている。	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	望月総合支援センター内の1階で、高齢者に配慮したバリアフリーの構造に事務所を設置している。	2	2
	③ 機械整備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	望月総合支援センター内には24時間セキュリティ対策されている。	2	2
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	川西赤十字病院との共有駐車場を確保している。	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	パソコン5台、情報系1台。Wi-Fi環境有り。電話、有線、複合機その他必要な事務機器は整備されている。電話回線は2回線と有線の電話がある。電話が使用中の時や時間外の時は携帯電話に転送し対応することが出来る。職員一人ずつ法人から渡された携帯電話を所持し、連絡がつく体制をとっている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価	
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価		
2 総合相談支援業務	(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている		3	3
		② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている		3	3
		③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている		2	2
	(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている		2	2
		② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している		2	2
		③ 民生児童委員と連携を取っている		2	2
	(3) 地域の実態把握	① 高年齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている		3	2
		② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている		2	2
		③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している		2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価	評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組		
	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている		生活支援コーディネーターを主に情報を管理、定期的に見直しをしている。	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している		事業所連絡会の時に社会資源情報を配布したり、サービス担当者会議出席時に情報提供をしている。	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる		若手の薬剤師等の後の会を7/26に開催し地域住民の行いたいことと伺っている。会話が元となり、8/21に住民が案内の元介護保険の事業所と町歩道を通ってできる地域の会を地域住民と住職、包括で5月15日に開催。今後ポータルコールや年々介護保険の方でも連携予定。地域住民が主、包括は協力という形で健康マージャンを開催予定。11月から12月に望月サテライト教室と交流したい住民と包括で協働し料理教室開催に向け準備中。	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている		フォーマル・インフォーマルサービスの資料をファイルにまとめ、提示しやすいようにしている。必要時に適切なサービス機関に繋げている。	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している		今年の4月より事務職員が配置となり、事務所内に待機する体制を整えている。また、事務職員で対応できない内容は包括職員が電話に出られる体制をとリスムーズに相談対応できるように努めている。	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている		訪問した際にサービスに繋がらなくても、本人・家族と連絡をとり相談しやすい関係を築くように努めている。また、次回相談があった際にスムーズに連絡が構築できるように訪問時の記録を残している。新規相談者の対応をした際は、朝のミーティングで情報共有し包括全体で対応できるように努めている。すぐにフィードバックしている。	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している		判断に迷う時には3職種で情報共有したり、支所地区担当保健師へ相談している。時間外で訪問する際は、支所への報告と法人の所属長へ報告し許可を得て対応している。	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている		毎月モニタリング対象者を抽出し、一覧にまとめ実施している。	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている		困難ケースやサービスに繋がらない方の情報共有を行い、地区担当保健師と共に訪問等している。地区サロンに出席した時に世話人さんへ声をかけし情報収集している。また、通を歩いている高齢者や道端で話している高齢者の集まりに声を掛け、関係が築けるように努めている。9月から資料出張相談を開始。開催状況をみながら望月の人が集まる場所での出張相談を検討していく予定。	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している		7月のセンター連絡会で行われた「相談記録」の勉強会に包括職員全員参加し、入力方法が徹底できるように努めた。毎月佐久市へ提出している委託業務実績報告作成時に、記録漏れの確認を行っている。	2
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している		内服薬管理は薬剤師、栄養管理相談は管理栄養士、認知症は認知症地域支援推進委員等、同行訪問を依頼している。具体的な事例、買い物に困っている方に移動スーパーを支援。マージャンが好きな方と地域の交流場所を繋いだ。	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
3 介護予防ケアマネジメント業務				
(1) 公正・中立性の確保	<p>① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りが無いようにしている</p> <p>② 特定の介護事業所へ偏りが無いようにしている</p> <p>③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している</p>	<p>委託先一覧表を作成して、毎月確認をしている。希望がない場合は佐久市の事業所一覧から選択してもらっている。希望がない場合は、偏りのないよう紹介件数の少ない事業所に依頼をしている。10事業所43人</p> <p>居宅事業所や、他のサービス事業所についての紹介一覧表を作成し、毎月集計を行っている。紹介件数が少ない事業所の情報共有をスタッフ間で実施し、偏りが無いように対応している。</p> <p>事業所の選定時は利用者が選定できるように佐久市の事業所一覧を用いて説明をし、自己決定を促している。必要時は事業所のパンフレットを渡すなど、選定時の一助にしている。</p>	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	<p>① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている</p> <p>② アセスメントを適切に行っている</p> <p>③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている</p> <p>④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている</p> <p>⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている</p> <p>⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている</p>	<p>担当者の決定方法については、担当件数や相談内容を考慮し、スタッフ間で情報共有を行った上で決めている。</p> <p>新卒相談があった際は、朝のミーティング時または適宜担当した職員が情報を提供し、3職種間で検討して判断の偏りが無いようにしている。困難ケースに関しては、地区担当保健師や関係機関に相談して対応している。</p> <p>受け持ちがそれぞれ、ケアプランが切れる利用者を毎月抽出して評価ができるようにしている。最終的には管理者が確認をしている。新規の相談者の面談内容や今後の方向性・サービス内容については朝のミーティングで担当者が報告し、スタッフ間で共有できるようにしている。再調整が必要な時は再度報告し方向性を確認している。</p> <p>新規採用者は介護予防ケアマネジメント研修を受けている。目標設定をより具体的な内容にして、評価の際に自己評価と他者評価がしやすくなるように心がけている。インフォーマルサービスにも着目をして地域で利用者を支える視点を忘れないようにプランを作成している。</p> <p>評価月には本人、必要時には家族、事業所からの情報を統合して現状把握を行い、PDCAサイクルを意識しながら事業終了の視点を忘れないようにしながらモニタリングを行っている。自分の判断に困った時は他のスタッフに助言を求めようとしている。</p> <p>新規あるいは既存の利用者において、当包括独自に作成した気付き支援シートを用いて、インフォーマルサービスを把握する作業をしている。また、地区のサロンや行事などへの参加も聞きとるようになり、新たな情報は包括内で共有している。委託のケースについても、担当者会議等に出席した際には情報収集をしている。</p>	2	2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	<p>① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者</p> <p>② 評価者に占める評価終了者の割合が前年度を上回った</p> <p>③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している</p>	<p>評価者:116人 4月から9月までの評価終了者8名。</p> <p>R4年度評価者154名 終了者4名 割合2.5% R5年度評価者116名 終了者8名 割合6.8% 前年度を上回った。</p> <p>通所や通所A終了者へは、自費の運動教室や通所Bの情報提供を行い、できる運動習慣や他者との交流が途切れないように案内をしている。主には、通所終了者に対しては、デマンドワゴンを利用して自費の教室に参加できるようにアドバイスしたり、送迎のある教室を紹介して、継続した運動習慣を維持している。</p>	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価		
4 権利擁護業務 (1) 成年後見制度の活用と普及啓発	<p>① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる</p> <p>② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している</p> <p>③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている</p> <p>④ 制度について普及啓発活動をしている</p> <p>⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている</p>	<p>パンフレットを使用し説明できる。新任職員は長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し、センター内で勉強会を実施した。</p> <p>センター内で情報を共有し判断している。</p> <p>相談内容に応じて申し立ての支援を行っている。7件申立て支援。</p> <p>個別訪問やサロン参加時にパンフレットを手渡している。望月有線放送の暮らしの手帳で7月に成年後見制度について放送した。</p> <p>さく成年後見支援センターとの連携はケース対応当初から行い、支援者会議参加を依頼するようになっている。</p>	2	2	
		<p>① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している</p> <p>② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している</p> <p>③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている</p> <p>④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している</p> <p>⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている</p> <p>⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている</p> <p>⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している</p> <p>⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している</p>	<p>パンフレットを使用し説明できる。新任職員は長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し、センター内で勉強会を実施した。</p> <p>3職種で協議し速やかに各支所地区担当保健師へ連絡している。</p> <p>マニュアルを活用し帳票を整理している。対応方法については各支所と協力して対応している。</p> <p>日時期限が記載された付箋を作成し回覧文書に添付するようにした。また、事務所内のホワイトボードを活用し、提出期限の設定された日時を職員全員が確認できるようにした。</p> <p>コア会議にて役割分担を行い対応している。居宅介護支援事業所やサービス事業所と密に連携をとっている。</p> <p>居宅事業所や、他のサービス事業所に連絡し状況を適宜把握している。家族の希望がある場合、定期的に訪問し状況を確認している。</p> <p>長野県社会福祉社キャリア形成訪問指導事業を利用し、講師派遣を依頼し8/16の地域包括支援センターで開催した。</p> <p>地域包括支援ネットワークで勉強会を毎年行うことで、ケアマネや通所サービス事業所からも包括に連絡が入るようになった。また、不適切な状況について事業所から相談の連絡が入るようになってきている。</p>	2	2
		2	2		
		3	2		
		2	2		
		2	2		
		2	2		
		2	2		
		2	2		
		2	2		

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	毎朝のミーティング時や、訪問から帰ってきた時点で情報共有している。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	事業所との連携を取り回り訪問や担当者会議に出席している。 地区担当保健師や福祉課・健康づくり推進課、警察署、ケアマネジャーや事業所等と連携し対応している。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	地域ケア会議を開催し顔の見える関係性づくりを行っている。 件数:4件(精神疾患の方の地域での見守り体制の構築1件、認知所の方のネットワーク作成3件)	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	訪問や電話連絡をして情報共有し、地区担当保健師と連携して対応できるようにしている。必要に応じて定期的な支援者会議を行っている。また、施設に入所された後もケアマネジャーと情報交換し、対応できるように情報収集に努めた。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	社会福祉士会で共有された情報を包括内で回覧し共有している。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	必要時連携している。望月交番の署長が定期的に包括に巡回し情報交換をしている。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	個別訪問やサロン参加時にパンフレットを手渡している。望月有線放送の暮らしの手帳で9月に消費者被害について放送した。	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	さく成年後見支援センターと連携している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価	評価	
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	毎月地域包括支援連絡会や地域ケア協議会、地域の事業所運営推進会議に合計35回出席、意見交換等を行っている。また地域の主任ケアマネの会を2か月に1回開催。佐久市医療と介護の連携推進協議会に8/10に参加、カフェ交流会に8/16に参加。	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	入院時、退院前会議等に参加し連携を密にしている。退院後の稽子を担当ケースワーカーに別のケースでかかるときに状況報告し連携を密にしている。多職種連携シートの活用や担当地域内の医療機関は連携シートがなくても電話や直接医療院へ訪問し直接相談することが出来る。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	情報書類はフアイリングを行い、必要時提示できるようにしている。また、必要時には事業所連絡会議で配布している。地域のケアマネから地域の歴史を知りたいと話があったので、事業所連絡会で歴史民俗博物館の協議委員長に協力してもらい町歩きを開催した。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	地域の主任ケアマネを2か月に1回開催し(今年度は2回開催済み)情報共有や意見交換を行った。佐久市の主任ケアマネ会に参加。月に1回開催されている居宅連絡協議会に参加。	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	なごみ1名(2)、ケアプランセンターあさま1名(5)、慈玄福祉会居宅1名(5)、浅科薬局1名(2名)、日赤居宅2名(3)居宅事業所枚数1名(1)、合計7名(18)地域の主任ケアマネの会を2か月に1回開催。	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	徘徊や認知症、金銭問題、家族関係(家族の精神疾患)などのケースは個別に関わり、継続して相談支援を行っている。申請時に関わった方のケースについて近況を確認するなど包括側から話が出るように努めている。	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	地区担当保健師や認知症地域支援推進委員と同行訪問し支援を行っている。ケースによっては医療や福祉、警察等の公的機関と連携し支援している。困難事例対応数延べ32件	2	2
	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	上半期4件、高次機能障害の方の地域での見守り体制の構築1件、認知所の方のネットワーク作成3件 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議の協力。	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	個別地域ケア会議に参加することで顔の見える関係づくりの機会になっている。定期的にケアマネや事業所へ連絡し、情報把握を行う。情報は相談記録に入力している。	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	個別地域ケア会議は言語障害のある独居高齢者の見守りについて毎年2回検討。毎年認知症高齢者の課題があるので、今年度の地域ケア協議会において認知症サポーター養成講座の開催や徘徊ネットワークの模擬訓練などを11月に開催する予定。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	<p>① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている。</p> <p>② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している</p>	<p>個別の訪問時には総合事業・市の事業等のパンフレットを持参して啓発活動を実施している。望月有線放送の暮らしの手帳(5月・7月・9月)を担当して放送している。9月より、彦科会館にて、「彦科出張相談」を月1回開催し相談に乗っている。</p> <p>新たな情報が入り次第、毎朝のミーティングもしくはその場で共有をしている。新たな情報があれば、関係者に連絡を取り、実際に訪問をし、包括内で共有をしている。</p>	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	<p>① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している</p> <p>② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力をを行っている(出前講座の実施)</p> <p>③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している</p> <p>④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている</p>	<p>おたつしや応援団育成講座に参加している。</p> <p>5/19JA女部会の研修に講師として出席。 6/21彦科地区民生児童委員協議会 定例会にて認知症サポーター養成講座協力 7/20望月地区民生児童委員協議会 定例会にて認知症サポーター養成講座協力</p> <p>地域包括支援連絡会でパンフレットを配布して周知している。ケアマネジャーから派遣依頼の方法について相談があり、方法を説明し利用につながった。</p> <p>おたつしや応援団育成講座に参加・紹介している。川西赤十字と協働して今年度ももっどクロス教室」を5/24に開催した。まちの縁側講座その後の会を定期的で開催して参加者・協力者に連絡を取り、地域で活躍してもらえようように支援をしている。望月地区の公民館活動であるストレッツの会に参加し親の見える関係を作れるよう出席している。</p>	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
7 認知症高齢者支援業務				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	浅科・望月地区にオレンジカフェが開設できるように地区の事業所や当法人へ働きかけた。その結果法人のほう市の補助金を活用しながら今年度9月から10月のペースで開催することになった。個別ケースの訪問時にオレンジカフェのパンフレットを持参紹介している。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	10/24に開催する予定。浅科地区(6/21)・望月地区(7/20)の民生児童委員に向けて認知症サポーター養成講座を開催した時に協力した。当包括の職員が中心となり今年度は開催できるようにキャラバン・セミナー養成研修今年度3人受講し受講回数を増やせるように検討している。	2	2
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症高齢者等情報提供票作成し、各支所と情報共有している。認知症になっても自宅で生活できるようにインフォーマー・マル・フォー・サービスを組み合わせてサービスに繋ぎ、必要時には地域ケア会議で見守り体制を構築している。サービス未利用の認知症高齢者に対して定期的に訪問し状況把握に努めている。川西オレンジカフェ設立に協力。	3	3
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	認知症地域支援推進委員と共に個別ケースを初期対応時から訪問している(上半期17件同行訪問)。必要時には病院の連携室や相談員と連携している。	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	2件相談した。	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	認知症地域支援推進委員と共に訪問しモニタリングを行っている。また、介護のついた方は担当のケアマネに確認し認知症支援推進員へ経過を報告している。	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	虐待対応ケースで養護者にオレンジカフェ座談会を勧めたり、個別訪問時にパンフレットを渡したりしている。地域包括連絡会でパンフレット配布。案内を行っている。その結果9月(望月地区)9人参加。法人開催のオレンジカフェ9月5人参加。	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	9/12のオレンジカフェ(望月地区)に参加職員4人参加。9/19のかわにしオレンジカフェに参加職員4人参加。	2	3
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	家族介護者交流会を9/14に開催し、12人の参加あり。(うち当事者1名。介護されている方5名の参加あり)塩分制限と骨を強くする食事に着目し開催。法人に働きかけ、9月から川西オレンジカフェを月に1回開催出来ることになった。	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	支所のケース会議で毎月確認。年1回担当者会議に出席し情報更新している。	2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	認知症高齢者等情報提供票作成し、各支所と情報共有している(上半期:浅科:7件うち継続2件新規5件・望月:8件うち継続7名・新規1名)。	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	地域ケア会議にて検討している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
8 医療介護連携業務				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している ② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している ③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している ④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	必要時に応じて面談や連携を随時行うよう心掛けており、退院してからの経過状況などもMSWへ伝え情報共有している。 情報をもとに情報の提供、面談、訪問等適切に対応している。その後は速やかに記録を入力し、包括内で情報共有することで対応がスムーズになるようになっている。 入退院支援会議29件 認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会、佐久市医療介護連携推進協議会、佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「全体カフェ交流会」に参加。 今年度より再開している地区サロンやケース訪問で自宅に向いた際にサロンの配布や案内を行っている。サロン等行われていない地域住民への啓発活動が少なくなってしまうため、どう情報を伝えて行くかが今後の課題である。佐久市の地域別重症化率を参考に地域住民向けのチラシを作成しサロンなどで配布していく準備中である。	2 2 2 2	2 2 2 2

総 評

①職員の増員により各職員の業務負担の軽減が図られ、「浅科出張相談」の実施や地域活動への参加件数の増加につながっている。
 ②望月地区における「まちの縁側講座」の開催後、住民との協働により「座禅の会」「ズクだせ！料理教室」などが開催された。今後は各活動で得たノウハウを活かし、浅科地区においても取組を展開してほしい。
 ③望月地区におけるオレンジカフェ設立に向け、関係機関へ積極的に働きかけ、「かわにしオレンジカフェ」が設立された。浅科地区におけるオレンジカフェ設立に向けた検討もなされていることから、こちらに対しても引き続き取り組んでほしい。
 ④相談内容を的確に把握し、適切な支援計画を作成するため、独自の記録様式である「気付き支援シート」を作成した。シートに基づいて相談者を取り巻く地域資源を確実に聞き取ることで、公的サービス以外のインフォーマルサービスも活用したケアマネジメントにつながっており、今年度は修了者（支援計画上の目標を達成し、事業終了となった者）の割合が向上した。

★今年度からの新たな取り組み

- ①浅科出張相談
- ②「座禅の会」「ズクだせ！料理教室」などの住民との協働による活動
- ③「かわにしオレンジカフェ」の設立に協力
- ④独自の記録様式「気付き支援シート」の作成、ケアマネジメントへの活用